

もつと近くに 煌めいて遠くへ

—— 東北大学附属図書館百年の歩み ——

平成二十三年十月

東北大学附属図書館

もつと近くに 煌めいて遠くへ

—— 東北大学附属図書館百年の歩み ——



創立百周年を迎えた図書館本館



創立百周年記念のイベント

巻頭言

東北大学附属図書館は、本年（二〇一一）六月十四日に創設百年目の記念すべき日を迎えることができました。創設時は書庫も閲覧室もなく、蔵書も和漢書・洋書を併せて九、六二九冊にすぎなかったものが、現在では本館に加えて四つの分館（医学分館、北青葉山分館、工学分館、農学分館）を擁し、蔵書は雑誌も含めて三九一万冊を数えるまでになっています。この間、戦前・戦中・戦後を通じて、戦時中の蔵書疎開や空襲、戦後のキャンパス移転や大幅な定員削減、そして今回の東日本大震災による被災など数々の困難を乗り越え、百年の歴史を積み重ねることができました。これもひとえに、歴代の館長・副館長および図書館職員の弛まぬ努力、そして何よりも学生、教職員、市民など利用者の方々の温かいご支援があつてのことと、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

附属図書館の歴史は、建物の変遷に応じて大きく三つの時期に分けることができます。第一期は、明治四十四年（一九一一）に「東北帝国大学図書館規程」が制定されてから、片平キャンパスに旧図書館（現史料館）が竣工する大正十四年（一九二五）までの、いわば草創期に当たります。第二期は、旧図書館を拠点に図書館活動が活発化し、戦時をはさんで、戦後に川内キャンパスへの図書館移転が完了する昭和四十八年（一九七三）までの、発展期と呼ぶことができます。第三期は、新営された本館を基盤に、二号館が増設され（一九八九）、さらに学術情報の電子化が進捗し、従来の図書館から大きく様変わりして今日にいたる、いわば変革期です。

第一期は、初代館長（当時は「主幹」）に数学者の林鶴一を迎え、理科大学講堂の一室を事務室として仮住まい

する形で出発したものの、書庫も閲覧室もない有様でした。それでも、この時期の特筆すべき出来事として、初代総長沢柳政太郎が友人の狩野享吉の蔵書七万冊を購入したことが挙げられます（そのうちの二点は、後に国宝に指定されました）。この「狩野文庫」と呼ばれるコレクションは、その後も何度かにわたって買い足され、現在では約一一万冊に及んでおり、「江戸学の宝庫」として内外の研究者の利用に供されています。当時の東北帝国大学は理科大学のみの単科大学でしたが、沢柳は文系学部を創設して総合大学を目指すという将来構想の下に、狩野文庫の購入計画を財政的な困難にもめげず押し進めました。その先見の明と英断にはまことに敬服せざるをえません。

旧図書館という拠点をえた第二期には、本学図書館は全国的な大学図書館のネットワーク化に中心的な役割を果たすなど、活動の幅を大きく広げていきました。しかし、時代は戦時体制の強化へとなだれていき、学生は軍事演習、学徒動員、徴用などに駆り出され、図書館の利用者は激減していきます。それでも、当時の小宮豊隆館長（第五代）は一人でも閲覧者がいる限り開館するとの方針を堅持し、平日は八時から二十一時まで一日も休むことなく開き続けました。また、小宮館長が夏目漱石の高弟であったことから、昭和十九年（一九四四）に漱石の旧蔵書や遺品を「漱石文庫」として一括して受け入れることができたのは、まさに僥倖というべきものでした。それというのも、翌年の東京空襲によって、漱石山房は跡形もなく焼失してしまったからです。この「漱石文庫」は、東北大学創立百周年（二〇〇七）を記念して江戸東京博物館において「文豪・夏目漱石」展として一般公開され、九万人もの観客を集めることができました。

戦後、昭和二十四年（一九四九）に新制・東北大学が発足し、教養部が設置されるとともに「富沢分校分館」、後に移転して「川内分校分館」（一九六四年に「教養部分館」と改称）が開設されました。個人的なことになりませんが、私が学生時代を過ごしたのはこの時期で、教養部分館にはだいぶお世話になりました。建物は元米軍施設

を転用した白塗りの木造平屋建てで(場所は現在の川内北キャンパスの講義棟のあたりでした)、余りの狭さに入学当時はこれが名だたる東北大学の図書館かといささかがっかりした覚えがあります。また、閲覧室とカウンターの間には金網が張っており、その間から本の出納が行なわれていたことなどが懐かしく思い出されます。

さて、第三期は片平キャンパスから川内キャンパスへの文系諸学部に移転、それに伴う図書館本館の新営に始まります。この地上二階地下二階の新館は、柱の面積を減らすなど当時としては最先端の図書館建築であり、ソフト面ではレファレンス・ライブラリーの機能を充実させるとともに、文献複写や相互貸借など他大学との相互協力サービス体制の整備に力を尽くしました。その後の歩みの中で特筆大書すべきは、何といっても一九九〇年代から全国的に「電子図書館化」の動きが始まり、さらには加速したことです。本学でも平成九年(一九九七)から電子ジャーナルのサービスを試行的に始めましたが、理系を中心にまたたく間にタイトル数が増加し、現在では図書館サービスにおいて枢要な位置を占めるようになりました。それとともに、図書館自体のあり方も、紙媒体と電子媒体をシームレスに利用できる「ハイブリッド・ライブラリー」の実現という目標へ向って大きく舵を切っていきます。変革期と名づけたゆえんです。

電子化の趨勢は学術情報発信の面にも及んでおり、本学では平成十九年(二〇〇七)に東北大学機関リポジトリTOURを公開し、研究成果や貴重資料を瞬時に国内のみならず海外へも発信できるようになりました。TOURは現在、登録件数で全国第五位、ダウンロード数では第一位にランクされています。また、小田忠雄館長(第二二代)の肝いりで始まった和算資料のデジタル・アーカイブ化の成果は、「東北大学和算ポータル」として公開されて利用者も多く、平成二十二年(二〇一〇)には「日本数学会出版賞」を受賞しました。ほかにも図書館職員が企画・編集・執筆に当たった『東北大学生のための情報検索の基礎知識』(基本編、自然科学編、人文社会科学編、英文版)は、その内容が高く評価され、平成十七年(二〇〇五)には「国立大学図書館協会賞」を受賞し

ています。

大学図書館の役目が学習支援、研究支援、社会貢献の三つの柱にあることは今後も動かないでしょうが、情報化による学習環境や研究環境の著しい変貌や学生気質の変化に応じて、図書館サービスのあり方も時代とともに変わらざるをえないことは、言うまでもありません。私の学生時代は「静粛」の貼り紙がある閲覧室で黙って本を読むのが図書館利用の基本でしたが、最近ではインターネットで資料を検索しながらワープロでレポートを作成するパソコン・ルームや、自由に談話や討論をしながらグループ学習が可能な「ラーニング・コモンズ」への要求が高まっています。一言でいえば、それは図書館の「知の快適空間（アメニティ・スペース）」化にはかたまりません。実際、本館でも飲食が可能な「ブラウジング・ルーム」の開設、八時から二二時までの開館時間の延長（これは有人の開館時間としては全国一です）などを実施しており、現在はラーニング・コモンズの設置を計画しているところです。

他方ではもちろん、電子ジャーナルの高騰化、築四〇年を経た本館建物や冷暖房設備の老朽化、蔵書の増加と書庫の狭隘化、青葉山新キャンパスへの理系図書館の新営など、解決すべき課題も山積しています。これらの課題を一つ一つ解決していきながら、百年のよき伝統を着実に継承するとともに、二一世紀にふさわしい「知の快適空間」を実現することこそ、われわれ図書館職員一同の切なる願いです。

附属図書館創設百周年の節目の年に当たり、今後とも皆様方の変わらぬご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

東北大学附属図書館長

野家 啓 一

第三編 附属図書館

第一章 図書館の設置とその活動	3
-----------------	---

第一節 東北帝国大学図書館の創設	3
------------------	---

第二節 東北帝国大学附属図書館の成立	7
--------------------	---

第三節 図書館活動の活発化	11
---------------	----

第四節 戦時中の図書館	15
-------------	----

第二章 戦後の図書館	18
------------	----

第一節 占領下の図書館	18
-------------	----

第二節 機構改革	19
----------	----

第三節 職員の活動	22
-----------	----

第四節 利用者サービスの開始	24
----------------	----

第五節 川内キャンパスへの移転	25
-----------------	----

第三章 新宮図書館の出発	29
--------------	----

第一節 新宮本館川内キャンパスに竣工	29
--------------------	----

第二節 専門別図書館構想	30
--------------	----

第三節	学習用図書館機能の強化	32
第四節	レファレンス・サービスの本格的開始	36
第五節	相互協力サービス体制の本格的整備	37
第六節	『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』の刊行	39
第四章	電子図書館に向けて	40
第一節	施設・設備	40
第二節	貴重資料のマイクロ化事業	41
第三節	図書館業務の電算化	43
第四節	電子図書館的機能の強化・推進	48
第五節	サービスの多様化	51
第六節	業務量の増加と定員の減少	52
第七節	将来構想と情報基盤への参画	52
第五章	医学分館	56
第一節	医科分館時代	56
第二節	医学図書館時代および医学部分館時代	60
第三節	医学分館時代	62

第六章	北青葉山分館	66
第一節	創立期の図書室から片平時代まで	66
第二節	中央図書室設置から分館設置まで	68
第三節	北青葉山分館設置から現在まで	71
第七章	工学分館	76
第一節	工学部学科図書室の設置	76
第二節	工学部中央図書室の発足と工学部図書掛の設置	77
第三節	工学分館の設置	79
第四節	学科図書室の工学分館への統合	81
第八章	農学分館	85
第一節	農学部設置から農学部図書室設置まで	85
第二節	農学部図書掛時代	87
第三節	農学部分館時代から現在まで	89
第九章	教養部分館	93
第一節	沿革	93

第二節	施設・組織	95
第三節	サービス	96
第一〇章	所蔵コレクション	98
第一節	国宝	98
第二節	個人文庫等	99

第三編

附属図書館



附属図書館 昭和 10 年頃

第一章 図書館の設置とその活動

明治四十四年～昭和二十年

第一節 東北帝国大学図書館の創設

一 創設期の図書館運営

図書館は大学創設の四年後、明治四十四年（一九一）六月十四日に制定施行された「東北帝国大学図書館規程」（全三条）により設置された。この時の図書館は、先行の東京帝国大学（以下、東京帝大と略す）や京都帝国大学（以下、京都帝大と略す）とは異なり官制上で設置が規定されてはおらず、学内規程によって設置された機関であった。同規程により、図書館の果たすべき役割は、当時札幌にあった農科大学を除く東北帝国大学（以下、東北帝大と略す）の図書を「貯蔵」することであり、その事務一切を管掌するのは大学教授中から総長により任命される「主幹」であるとされた。この主幹には、理科大学教授で和算の研究者である林鶴一が任命された。また、主幹に対する図書の出納や購入寄贈決定に関する委任事項六項目が、六月二十八日に裁定された。大学事務全般について定めた規程に、同年四月十五日に制定された「東北帝国大学処務規程」がある。この規程中では図書館に関しては昭和四年（一九二九）の改正時まで全く言及されることがなく、また五月十六日制定「東北帝国大学物品会計規程細則」では「図書ノ出納ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム」とされた。このように図書館は当初から学内において、主幹の存在、規程の別という、制度上通常の事務組

織とは分離した位置にあった。

業務内容は、東京帝大図書館や京都帝大図書館等に対して大学一覧や目録の寄贈を依頼したり帝国図書館から図書館学関係の図書を借りるなどして、先行図書館の事例を参考にしつつ、寄贈依頼の書式や目録カード形式の決定等、次第に整えられていった。具体的な職務内容が規則として明文化された最も初期のものは「東北帝国大学図書館図書購入寄贈並ニ整理細則」および「東北帝国大学図書館図書閲覧細則」で、正確な制定年月日は不詳であるが、図書館設立とほぼ同時の六月中に定められた。そして翌年八月までの間に、整理細則の改訂や「寄贈図書受入ニ関スル内規」の制定、および自刊図書取扱手続についての内規制定が行われ、業務規定が館内において整備された（自刊図書とは学内刊行物のこと）。創設時の図書館業務に従事していたのは、書記（庶務課長兼務）の龍谿觀興、物品会計官吏（助手兼務）の小倉金之助、専任書記の山本資、雇の田中敬の四名である。庶務課長兼任の龍谿は海外へ送る文書の起案を担当し、小倉は書類の確認のみで実務は担当していなかった。第二高等学校（以下、旧制二高と略す）の図書室から異動してきた山本は会計を担当、田中は司書業務を担当していた（伊木武雄ほか「図書館の今昔を語る」、「同心」七号、一九五二）。この田中敬は初代総長澤柳政太郎の助手をしていた縁で東北帝大へやってきて、当館における司書業務の基礎づくりに大きな貢献をした人物である。翌四十五年（一九一三）四月には雇として吉岡孝治郎が加わり、以降の数年間はこの五名で運営された。

当時の図書館は、理科大学講堂の四坪ほどの部屋を充てた事務室一室のみで、書庫や閲覧室は未だ作られていなかった。受け入れられた図書のうち一般的な資料は事務室に設けられた書架に置き、それ以外の専門的な資料はすべて理科大学の各科に設けられた図書室に備え付けられ、その閲覧については各科図書室に任された。各図書室では全面開架制にして教官や学生に供し、資料は「極めて有効に利用」されていたという（田中敬『図書館教育』、同文館、一九一八、

『復刻図書館学古典資料集』所収、一九七八）。

書庫の必要性については当初から認識されており、文部省へ「其ノ藏スル所ノ図書今や数万部ニ達ス中ニハ容易ニ得ラレザル貴重図書モアリ然ルニ是等貴重図書ヲ納ルベキ倉庫ナキハ殊ニ不安ニ堪ヘザルヲ以テ書庫建設ノ要アリ」と報告されている（明治四十四年度文部省年報報告原案、「東北大学史料館蔵」。しかし書庫が作られるのは大正十一年のこととで、まだしばらく待つことになる）。

制度としては図書館と各科図書室の関係は規定されていなかったが、田中敬が著書の中で説明しているように、図書の受入・整理・保管という管理的側面を担う「中央」図書館と、開架閲覧室としてサービスの側面を担う各科図書室という構造で運営されていたのであった（前掲『図書館教育』）。

二 創設期の蔵書形成

書籍購入の端緒は理科大学創設の準備段階、明治四十二年（一九〇九）に遡る。文部省より留学中の教授陣に対して三万円予算が図書購入経費として与えられ、ヨーロッパで書籍が買い付けられた。当時留学していた藤原松三郎は「一つの記録」で次のように書いている。

其後になつて文部省より在欧の東北党へ第一回分として書籍費参万円、機械費参万円、合計六万円支出するから分配方は然るべくとの通知を受けたが皆は各地に分散して居て第二回の会議を開かず結局書籍費は共通の分千円程を引去り残りを四科に分配し〔中略〕此の数学科の八千円は主として私が月沈原に居てライブチヒのフォックから書籍雑誌を購入して日本へ送らせた。書籍の選択には月沈原大学の完備したる数学図書室の蔵書目録が非常に役立った。〔中略〕独逸大学のドクトル論文は其の時大きな箱に一杯紙屑の様にむちやくちやつめ込まれて居たのを

選り出して約八百冊を二六〇マークで買ひ入れたのであった。〔『自修会報』第一号、一九二五〕

しかし何といつてもこの時期の収書で特筆すべきは、図書館設置翌年の大正元年（一九一二）、当館コレクションの白眉である狩野亨吉旧蔵書「狩野文庫」約七万冊を購入したことである。これは図書館に納入された特別文庫の最初のもので、内容や旧蔵者の名を冠し一群の資料として扱うという、特別文庫の取り扱い方を方向付けた。そしてこの方針は後に漱石文庫の受入先が当館に決定される際の重要な要素となった。

狩野文庫の購入計画を推し進めたのは、狩野とは旧知の澤柳政太郎総長であった。この文庫の値段は狩野の好意で実際の評価額の約三分の一、三万円であったが、依然として高額であった。そこで澤柳は旧知の荒井泰治貴族院議員に寄付金の交渉を行い、この三万円という多額の援助を荒井より取り付けたのであった（田中敬「狩野文庫を語る」、『としび』四二号、一九五二、『田中敬著作集』第六卷所収、一九八二）。大学は総合大学たるべしと考えていた澤柳は法学部の設置構想を当初より持っており、そのために同文庫購入計画を進めたといわれている。この後狩野文庫は昭和十八年までの間に四回にわたって納入され、総計約一〇万八〇〇〇冊に及ぶ大コレクションとなる。さらに同年、伊達宗基伯爵より和算書の寄託もあった。この受入交渉にあたり、ここにも荒井の協力があつた。

また事務部においては、創設当初より様々な機関に対して刊行資料の寄贈依頼を行い、資料の収集に努めていた。

創立初年である明治四十四年度の蔵書冊数は、和漢書五七三冊、洋書九〇五六冊、計九六二九冊となっている。その後毎年数千冊ずつ増加し、大正十四年（一九二五）にはおよそ一八万七〇〇〇冊に達した（前掲「明治四十四年度文部省報告原案」、および「図書調書」、附属図書館蔵、および『東北帝国大学一覽』）。蔵書目録は大正二年『東北帝国大学図書館洋書目録（大正二年九月末已前）』を皮切りに、その後狩野文庫の仮目録や和漢書目録、洋書目録の増加分が発行された。

三 医科分館の設置

大正四年（一九一五）七月、医科大学設置に伴い医科分館が設けられた。分館には教授中より任命される事務監督を置き、分館の事務を主幹と同様に行うこととなった（詳細は第五章）。同年十二月六日には図書館規程と閲覧細則が分館に関する事項を追加して改訂された。

第二節 東北帝国大学附属図書館の成立

一 館長および司書の設置

大正五年（一九一六）、図書館にとって大きな制度上の変更があった。「東北帝国大学官制」の改正により、図書館の館長および司書職が官制上で正式に規定されたのである。それまで総長任命の館長職であった主幹は大臣任命の「館長」となり、「司書」二人を図書館専任の官吏（判任官）として設置することが定められた。これまで雇という身分で行われていた司書業務は、ようやく書記と同様に官吏の業務となり、雇は司書業務補佐という体制をとることとなった。初代館長には主幹を務めていた林鶴一が引き続き任命され、また初代の司書には田中敬が任命された。同時に図書館の名称が「附属図書館」に変更され、同年九月十三日には名称の変更に伴い規程も改定された。

二 法文学部の設置と図書館

大正中期以降、工学部や法文学部など学部や学科の新設によって図書館の事務は次第に多忙になっていった。図書の受入が激増したのである。そのため館員が数人増員され、さらに法文学部設置準備のため、東京帝大図書館で司書を務めていた水島耕一郎と中国法制史の大家である東川徳治が嘱託として採用された。

図書館にとって法文学部の設置は、館員の増員だけではない大きな影響があった。その第一は、図書館本屋が建設されたこと、第二に事務組織が二分され混乱を来したこと、そして第三に大量の図書購入による蔵書の充実と、その一方で支払および整理業務の遅滞である。本屋の建設は歓迎されることであつたが、後者の二点は解決までに当時の館長と総長の頭を非常に悩ませた。

本屋の建設については、法文学部には大量の図書とその集中管理が必要とされたため、事務室・書庫・閲覧室を備えた図書館が法文学部の研究棟とともに建てられることになった。しかし用地の問題ですぐには建設できず、大正十年（一九二一）九月にまず、手狭になったこれまでの講堂の事務室から、武道場を修築した事務室に移転し、さらに仮書庫も作られた。この時すでに図書館設置から一一年が経過しており、「事務室と代用書庫併せて四五十坪の甚だお粗末なものではあつたが、図書館が独立した建物をもつたのは初めてのものなので館員の喜びは一方で」はなかった（伊木武雄「大学図書館の三十年」二、『同心』二号、一九四九）。

そして法文学部が設置された翌十一年八月、図書館の事務組織は理工系担当の第一部と法文系担当の第二部という二部制を取ることとなり事務室も二つに分離されることとなった。第一部の責任者は田中司書で、事務室は前年から使用している旧武道場に置かれた。第二部の責任者は水島嘱託がその任に当たることになり、臨時のバラックを事務室とし

て、書庫にはその南側にあった旧医学専門部の標本倉庫が、閲覧室には北側にあった実習室が充てられた。また同年の十一月に再び官制改正があり、司書官という新たな職が設けられ、司書も五名に増員された。司書官は館長の有資格者でもある、図書館事務の全般を司る事務職の統括者である。この初代の司書官になったのは第二部の水島であった。翌十二年には第一部の田中が書記兼任司書官となるに及び、図書館事務は第一部第二部それぞれの司書官の下に司書や書記が置かれ、完全に業務系統が二分されてしまった。そしてこの一部・二部体制は部の間の対立を生み、事務の混乱を引き起こすことになったのである。受入の方法や目録に対する考え方の違いといった実務面だけではなく、新築される図書館は法文学部用であるからそれに対抗して理工学部にも「中央図書館」を建てたいという案が総長に提出されたほど対立は深刻であった。創立以来「中央図書館」の管理の下で統一的に動いていた図書館は、「中央図書館」自体が分裂するという事態に至った。



写真 3-1 附属図書館閲覧室

一方で、法文学部在欧教官は第一次世界大戦後のマルク暴落によって大量に図書を購入していた。現在の当館特別コレクション中、ヴント文庫、チーテルマン文庫、シュタイン文庫、ゼツケル文庫はこの時期に受け入れられたものである。またデルゲ版^{ナベツ}西蔵大蔵経や第二次狩野文庫の受け入れも同時期であった。しかしこれらの膨大な図書納入に処理が追いつかず、せっかく建てられた代用書庫に未整理の図書が箱に入ったまま積み重ねられる状態が続いた。

こうした混乱を解決するため、小川正孝総長の意向を受け、武

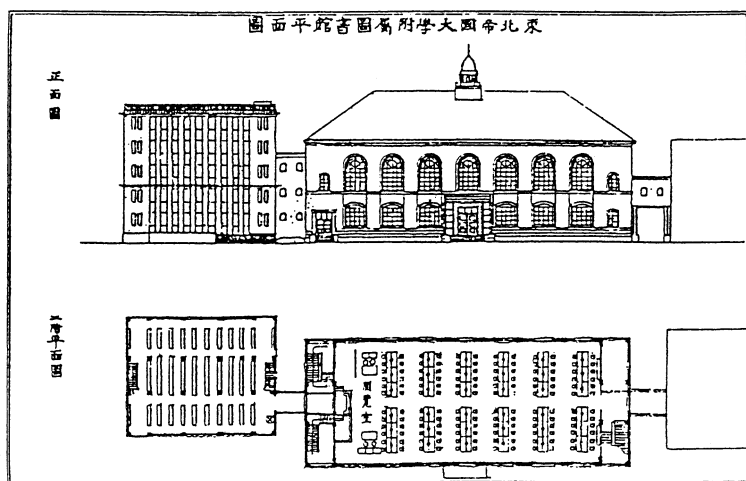


図 3-1 附属図書館平面図

内義雄法文学部教授が大正十三年（一九二四）七月第二代館長に就任した。まず武内館長は図書の受入整理の促進に力を注いだ。医科分館から人手を借りて整理を急ぎ、さらに二〇万円以上にもなる予算の大幅な不足が判明してからは、在欧教官に図書購入中止を要請したり斎藤報恩会等からの資金援助を得るなど、様々な対応策を講じた。その結果滞っていた支払の処理は致命的になる寸前で解決の軌道に乗せることができたのであった。しかしながら莫大な支払額の始末はそう簡単につくものではなく、武内館長は在任中の仕事のほとんどをこの支払の整理に充て、一応の目処がついたのを見届け、その任を降りたのは昭和四年のことであった。

二部制については、法文系を軸としていくという考えのもとに体制の立て直しが図られた。二人の司書官の担当換えを行い、水島司書官は第一第二両部の目録閲覧、田中書記兼任司書官は両部の会計と理工系の担当として実質的な事務の統合を行った。大正十四年三月水島が姫路高等学校教授に転出することで田中が事務を統括するに至り、実質上二部制は解消された。そして四月十六日に図書館規程が改正され、二部制は正式に廃止となった。

先に完成していた書庫に続いて（大正十三年十月完成鉄筋コンク

リート五階建て延べ約一二〇四平方メートル)、同年十二月には待望の図書館本屋が竣工した。その総面積は延べ約二五一四平方メートルであった。事務室は一階部分に、閲覧室は二階部分に作られ、高い天井と大きな窓を持つ閲覧室は落ち着いた雰囲気で、大いに学生の学習の場に利用された。また、図書館本屋と同時に完成した法文学部棟とは渡り廊下でつながっており法文学部の利用者が行き来しやすい造りになっていた。そして旧武道場と臨時バラックに分かれていた事務室も新事務室へ移転して統合された。

ここにおいてようやく東北帝大附属図書館は、書庫、閲覧室、事務室を備えた借り物ではない建物と充実した蔵書を得、事務的には再び「中央図書館」のもとに統一され、安定した体制を得たのである(武内義雄「東北大学の回想」、『法文学部の回想』、一九五三、伊木武雄「大学図書館の三十年」一〇二、『同心』一号一、二号、一九四九)。

第三節 図書館活動の活発化

一 展示公開の始まり

大正末期から昭和初期にかけて、図書館界にはいろいろな変化の兆しがみられた。そのうちのひとつに、今日では一般的になっている大学図書館の市民公開の始まりがあげられる。

大正十四年(一九二五)秋、仙台で軍事特別大演習が行われ、当時摂政であった昭和天皇が来仙することになり、各学部が新築まもない学生閲覧室を会場に、それぞれ資料を出陳して天覧に供することになった。ここで図書館からは西蔵大蔵経などの貴重資料を出陳した。ところが天皇の大学訪問は都合で取りやめになったため、この陳列品は一般市民

に公開されることになったのである。その後、行事や会議に合わせて資料公開が行われるようになったが、これがそのきっかけになった最初の展示であった。

二 図書館の相互協力活動

各帝国大学に創設された図書館は、最初は各館ごとに活動していたが、大正末期になると、図書館同士が相互協力活動を組織的に行うようになった。

全国的な活動として、大正十三年（一九二四）、東京帝大において、最初の帝国大学附属図書館協議会が開催された。この協議会は、帝国大学の附属図書館が輪番制で年一回開催したものである。この会議において、初期の頃から相互協力による利用者サービスについて協議、決議されたことは、協議会発足以前の図書館個々の活動から相互利用活動へと一歩前進したという意味で、画期的なことであった。その決議された内容とは、大正十四年に開催された第二次協議会において、帝国大学共通の図書閲覧票を交付し、学生が自分の所属以外の大学図書館の資料を利用できるようにしたことである。その後、昭和八年（一九三三）には他大学の資料を利用できる者の範囲を教官まで拡大することが決定された。そのほかにも、この第二次協議会では、図書の相互貸借についても協議され、その申し合わせが昭和四年（一九二九）九月開催の第六次協議会にて決議され、図書館間で図書そのものを貸借できるようになったのである。

この協議会は、当館も何度か当番館になった。最初に当番館となったのは、大正十五年（一九二六）十月五日から三日間の会期で行われた、第三次帝国大学附属図書館協議会である。参加館は当館をはじめ、東京、京都、九州、北海道、京城の六帝国大学の図書館であり、主に図書館用語の統一や時間外勤務、統計の取り方など約二〇件の協議事項について意見が交わされた。この第三次協議会のほか、第二次大戦前には、昭和八年の第一〇次協議会、昭和十六年（一九四

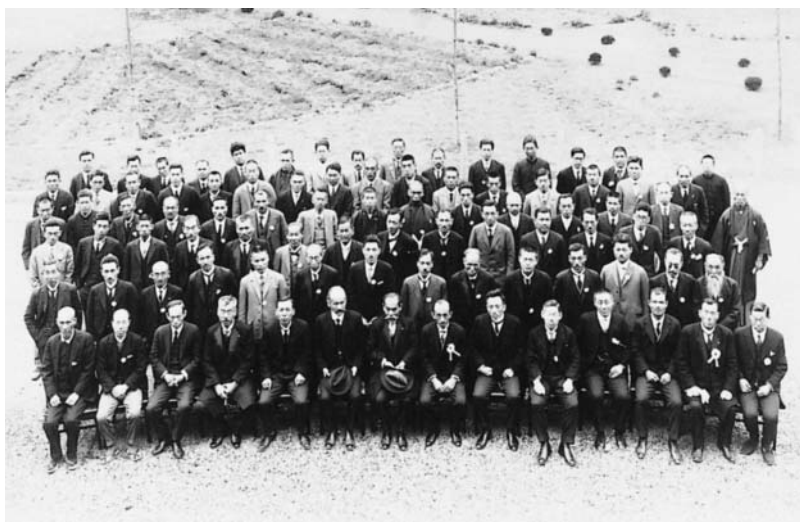


写真 3-2 関東北図書館第1回大会の出席者

一)の第一八次協議会が当館で開催され、協議会期間中は図書館学関係資料の展示なども行われていた。

こうした全国的な活動の一方、地域的な協力活動としては、大正十三年に仙台図書館懇話会が発会され、昭和三年(一九二八)に日本図書館協会の下部組織として宮城県図書館協議会が結成されたことがあげられる。ここに宮城県内において図書館同士の横のつながりができたことで、当時宮城県図書館長の池田菊左衛門と本学の武内館長、田中司書官が、昭和三年東北産業博覧会の開催に合わせて仙台で図書館大会を開催しようと協会側と交渉したが、すでにこの年には京都での開催が決定していたため断念し、代わりに四月二十九日から二日間の日程で関東北図書館第一回大会を当館において開催した。地方大会ではあったが、東北地区だけでなく、北海道や朝鮮からも熱心な参加者が集まり、参加人数は総勢一〇〇名近くという大盛況であった。この大会では図書館員の教育のために養成機関を設置すること、図書分類細目制定の必要性などが協議され、その他、幻灯映写によるアメリカの図書館紹介、簡易図書修理法講習会、当館のゼッケル文庫やヴント文庫の展示など盛りだくさんの内容であった。協議の結果、標準とな

る図書分類細目を制定する案を日本図書館協会に提出すること、日本における、中国の四庫全書にあたる国書集成を編纂刊行する案を、次回の京都で開催される図書館大会に提出することを決議した。また、今後の協力体制の充実を誓い、東北北海道図書館連盟を結成して閉会した。

その他、この時代には中央官庁主催の全国的な行事が地方で行われることは珍しかったが、昭和六年（一九三一）七月二十九日から一〇日間、法文学部を会場に文部省図書館学講習会が開催された。東北地方でこのような講習会が開かれたのは初めてのことである。講師には多数の本学教授や図書館職員があつた。本館ではこの期間中展示会を開催し、狩野文庫の中から明治以前の刊本を披露した。

三 職員の活動

このように、図書館界の協力体制が整いつつあつたこの時期には、当館職員の間にも積極的な活動がみられた。館員の週三回のドイツ語、フランス語の授業聴講が必須とされたほか、自己研鑽の意気も高まり、月に一度、医学分館の職員も加わって、一緒に勉強する有志の会が結成された。この会では会員相互に自己の研究を発表し合ったほか、目録学の研修や館長による講演などが行われていた（伊木武雄「むかしがたり『春明会』のこと」、『東北図書館学』二、一九六〇）。

昭和八年（一九三三）三月、図書館創設以来、当館の運営に尽くしてきた田中敬司書官が退官した。対外的にも東北帝大の図書館が名を知られるようになったのは、田中の功績によるところが大きい。田中は早くから欧米の図書館学を研究し、書誌や目録にも精通し、『図書館教育』、『図書館概論』などの著作を著した。これらの著作の中で、図書館員は事務や自己研鑽だけでなく、教育界にも通じる必要性を挙げ、海外の図書館を事例に挙げながら、大学図書館を公開す

ることが国民文化の向上につながるなど、現代にも通用する問題をすでに取り上げている。また『図書館雑誌』にも数々の論文を発表し、誌上で他の投稿者と激しく論争を繰り広げた。部下教育にも厳しくかつ熱心で、前述した有志の勉強会でも講演を行い、指導にもあたっていた。

第四節 戦時中の図書館

一 戦時体制下の活動

二・二六事件が起こった昭和十一年（一九三六）十月、本学創立二五周年記念式が挙行され、記念式典、学術講演会、学内施設の公開などが行われた。これに合わせて図書館においても貴重書を中心に三七五点を閲覧室に展示し、大勢の市民が詰め掛けた。

時代は思想統制が浸透しつつあり、自由闊達な意見を公にする機会が徐々に狭められてきていた。全国的な諸会合を開くことさえもなかなか認められない状況であったが、各方面からの働きかけで、ようやく文部省からの許可があり、昭和十六年（一九四一）十月三十日から三日間、当館において第一八次帝国大学附属図書館協議会が開催された。この協議会では、欧州で始まった大戦のために、輸入が滞っている外国雑誌の支払方法について協議された。外国雑誌についてはどの大学でも関心が高く、後の昭和十九年（一九四四）に行われた帝国大学附属図書館会議において、各館で所蔵している外国雑誌の論題目録を作成し、相互交換して共同利用することが提案され、採択されている。

昭和十二年（一九三七）頃、時勢は戦時体制へと変わり、製本雑誌の背表紙への金箔使用禁止をはじめ、欧州諸国か

らの洋書輸入が困難になるなど、図書館においても戦時色が濃くなり始めた。昭和十六年、ドイツとソビエトの間に戦争が始まり、ドイツからの図書の輸入は途絶え、諸外国から納入される洋書も激減した。このように何かと制限の多かった戦時中は、図書館にとっても活動そのものに多大な被害を被ったが、その一方で、いくつかこの時勢を逆手にとり得たことがあった。当時は洋書の購入はできなかったので、逆に予算に余裕が生じ、ケーベル文庫、第二次狩野文庫、漱石文庫など現在当館の中枢をなす貴重な特殊文庫を購入できたことである。また戦時下の社会状況から「禁書」と見なされていた社会主義思想コレクションの櫛田文庫（昭和十年より三度に分けて購入）も、この時代に獲得したものである。その他、それまで貴重本として扱われていた『類聚国史』巻第二五と『史記』孝文本紀第一〇が、昭和十六年七月三日に国宝指定を受けたことも、この時代の特記事項である。

二 空襲に備えて

昭和十六年（一九四一）十二月にはいよいよ太平洋戦争に突入し、男子館員の応召や洋書輸入の断絶など、図書館は運営上も最大の危機を迎えていた。昭和十七年には学部生による野外軍事演習、翌昭和十八年には学徒出陣が始まった。さらに翌年には学徒報国隊が結成され、隊員となった学生は軍需工場などに派遣されていた。こうして学生も減少し、図書館を利用する者はほとんどいなかったが、当時の小宮豊隆館長（法文学部教授）の意向で、一人でも閲覧者のある限り開館する方針が遵守され、平日は八時から二一時まで、土曜日は八時から一八時まで、日曜日は一八時から二一時までと、一日も休むことなく開館した。

戦局は日増しに悪化していくなかで、空襲に備えて、館長をはじめ残った館員達の間で図書館の蔵書を守るべく対策が練られた。国宝二点は金庫に入れて書庫で守ることにし、貴重図書を疎開させることにした。この疎開に際してはい

ろいなる苦勞があつた。當時の様子を館員だつた矢島玄亮は次のように述べている。

本館では、国宝二点は書庫一階の金庫内に蔵してこれを守り、貴重図書およそ三千冊だけを疎開させることにしたが、その容器がない。「中略」やむを得ず西蔵大蔵経目錄のいれてあつた木箱十七個をあけてこれを利用することとしたが今度は運搬の方法がない。百方手を尽してやつとがたがたのトラックが借りられて「中略」土蔵に疎開した。「私の昭和史―東北大学附属図書館の戦中・戦後」、『図書館雑誌』八三卷八号、一九八九

小宮館長も漱石文庫等を守るため、秋田県にまで出向いて疎開先を探していたことを、知人に宛てた手紙に記している。結局これらの貴重資料は、県内三か所（志田郡志田村、黒川郡大衡村、宮城郡広瀬村）に分けて個人宅の土蔵に疎開させることになった。さらにこのほかにも、空襲とは別に思想統制上、櫛田文庫が特高の入庫検査により押収される危険があつたため、これは閲覧室三階の倉庫に隠して戦時中を乗り切ることにした。

昭和二十年（一九四五）七月十日夜半から米軍による仙台空襲があり、図書館のある片平地区の木造校舎はほとんど焼失したが、図書館は飛び火で床が焦げた程度で大事に至らずに済んだ。しかし、本館と研究室を結んでいた木造の廊下、製本室、小使室が焼けたため、製本準備にはいつていたゼッケル文庫、チーテルマン文庫などの個人文庫に含まれていたパンフレット類は焼失した。

空襲後は、焼け出された本部の事務が図書館閲覧室に移ってきたため手狭となり、職員達は人の出入りの激しい場所で業務にあたらざるを得なかった。そして八月十五日、全大学職員が閲覧室に集められ、終戦を告げられたのである。

第二章 戦後の図書館

昭和二十一年～昭和四十六年

第一節 占領下の図書館

昭和二十年（一九四五）八月十五日、敗戦を迎える。職員で出征した者は数名いたが、幸い戦死した者はいなかった（伊木武雄「図書館史随想」、『同心』五号、一九五〇）。その年の秋には、市内出身学生たちの要望に応じ、平日は八時半から一九時まで、土曜日は一七時半までという形で閲覧業務を再開した。前後して、疎開していた貴重書および西蔵大蔵経が無事書庫に納められた。シベリアに抑留されていた受入掛員が、遅れて職場復帰したのは二十二年十月であった。人は揃ったものの、食料事情は悪く、給料もしばしば遅配し、見切りをつけて進駐軍に職を求める者もいた。

九月以降、東北大学は進駐軍第九軍団民間情報教育課の指令下にあった。図書館でその影響下に起きた出来事としては、昭和二十二年（一九四七）九月に本館内にアメリカ教育文庫（American Education Library）が開設され、アメリカの代表的教科書・参考書、後には多くのアメリカ出版物の寄贈を受けたことがまず挙げられる。同様の文庫はGHQと文部省のほか、全国一一の大学等に設置・公開されたが、なかば強圧的に利用推奨の圧力があり、利用統計作成の義務もあつて心身ともに館員の負担となった。一方その内容から小・中学校の団体見学が多く、しばしば東北各県教育委員会に貸出された。この文庫は、教養部分館を経て宮城教育大学に移管された（前掲「私の昭和史」）。

また、進駐軍の蔵書への干渉が始まり、超国家主義、軍国主義、戦争協力の書を廃棄せよという指令が出されたが、関

連しような蔵書を別置することで対応した。

進駐軍が仙台から完全撤退したのは、昭和三十二年十一月であった。進駐軍川内キャンプ跡地の一角が、後に図書館敷地となった。

第二節 機構改革

昭和二十一年（一九四六）四月一日に、勅令第二〇五号をもって「帝国大学官制」が公布・施行され、職員について、従来の司書官・書記等に代わり文部教官・文部事務官等の名称を使用することとなった。図書館長については、文部教官（教授・助教授）または二級の文部事務官（戦前の司書官に当たる）から任命する旨が定められた。同二十二年十月一日、政令第二〇四号（同年九月三十日公布）をもって「臨時教員養成所官制等の一部を改正する政令」が施行され、東北帝国大学附属図書館は東北大学附属図書館に名称を変更した。

昭和二十三年九月、従来は内規で定められた六掛を三掛に整理統合し、正式に掛長制を布くことになった。これに伴い「東北大学附属図書館処務規程」を定め、各掛の事務分掌を明確にした。

昭和二十四年五月三十一日に、法律第一五〇号をもって「国立学校設置法」が公布・施行され、「国立大学に、附属図書館を置く」ことが定められた。その後同三十一年十月二十二日には、文部省令第二八号をもって「大学設置基準」が公布・施行され、大学図書館に備えるべき図書等の量や閲覧室の収容人員などに関する最低基準が定められた。

前述の「国立学校設置法」によって東北大学は、旧制二高、仙台工業専門学校、宮城師範学校、宮城県女子専門学校等を包摂し、四つの教養部（第一〜第三および教育教養部）を設置した。各校の図書課は、それぞれ各教養部の事務組

織の中に図書掛として存置することが定められた。

包摂校の図書掛と大学附属図書館の関係については全国的にも論議があり、昭和二十四年十月に開催された第二三次国立（総合）大学附属図書館協議会において、分館制度採用の可否等をめぐり承合事項となっていた。東北大学は「考究中」と回答する一方、附属図書館を本館、分校の図書館を分館として、本館が分館の事務・図書などを管理する等の構想を持つようになった（高木武之助「大学図書館の構想」、『同心』六号、一九五〇）。

その後、昭和三十年代には医学部・教養部の二つの分館が組織的に整備され、昭和三十二年四月一日の「東北大学附属図書館規程」改正・施行により、本館との関係が明確に定められた。さらに四十年代に入ると、理学部・工学部で中央図書室が設置され、農学部分館設立構想が評議会で承認され、昭和四十三年五月一日付けで「東北大学附属図書館の現状と新宮本館の構想」がまとめられ同二十四日に評議会で承認されるなど、分館設置への動きが活発化した。だが、分館の業務はなお地理的に離れた各部局での図書館業務が中心で、全学的体制の中での機能分化は五十年代の課題に残された。

館長等については、昭和二十五年三月三十一日に、「東北大学附属図書館長並に図書分館長選考基準」が制定・施行され、館長は全学の教授、分館長は当該学部の教授・助教授より選任することが定められた。また、はじめて任期が導入され、館長三年（最大五年まで延長可）、分館長二年（同四年）と定められた。その後、昭和三十九年四月一日に、文部省令第一一号をもって「国立大学設置法施行規則」が公布・施行され、館長は原則として教授を充てることとなった。また本学の分館長については、昭和四十三年四月九日の東北大学附属図書館商議会（以下、商議会と略す）における規程の一部改正により、「教授をもって充てる」ことに定められた。

戦前は大学の意志決定を行う評議会において、図書館長は予算関係の審議にのみ参加が許され、正式な構成員として

は認められていなかった（『東北帝国大学評議会規則』、昭和四年八月制定）。それに対し、昭和二十八年四月一日の文部省令第一号（同年四月二十二日公布、遡及適用）をもって「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」が定められ、それに従って改正が図られ、同年十月一日制定・施行の「東北大学評議会規則」第二条により、附属図書館長は正式に評議会の一員となった。

商議会は、昭和二十九年十一月十六日に初めて設置された。これは、各部局から選任された商議員たちが館長を中心に図書館運営を諮る全学的な場であり、学内各部局と図書館の関係をより密接なものとする動きであった。

昭和三十八年七月十六日に設置された記念資料室は、『東北大学五十年史』（一九六〇）作成のため集められた資料を保存・運用する目的で開設され、室長は図書館長が兼任するなど、附属図書館とごく近い組織であった。

また昭和四十一年一月一日には、「広く図書館活動の諸領域に関する調査研究を行い本館の機能的改善に寄与することにも、あわせて図書館に関する学術の発達に貢献すること」を目指し、調査研究室が設置された。これは川内新宮図書館建設と並ぶ、図書館界「近代化」（次節参照）に対応する端的な動きであった。構成員のうち室長は本学の教授または助教、研究員は本学の教授、助教、講師または助手とし、ほかに必要に応じ学内外の研究者を委嘱研究員として加えることができると定められていた。発足時から原田隆吉が室長を務め、昭和六十二年三月に原田が退官した後は館長が室長を兼任した。調査研究室は構成員各自が専門分野で研究活動を行うとともに、図書館事務部との共同企画に参画し、東北大学総合情報ネットワークシステム（TAINS）、事務量調査、図書館情報処理システム、漱石文庫目録・データベース作成、狩野文庫および晴山文書のマイクロフィルム化（以下、マイクロ化と略す）と目録作成、別置本目録増補改訂、常設・企画展示などを推進した。

このように、大学内部に史料保存機関を設置すること、図書館内部に教官組織を持つことは全国的にも例の少ない、先

駆の取り組みとして高く評価されたが、その後の学内改組により、記念資料室は平成十二年十二月一日に東北大学史料館となり、調査研究室は翌十三年四月一日に東北大学情報シナジーセンター学術情報研究部となって現在に至っている。

昭和四十年四月一日、全国的な図書館界の動きを受けて、当館へ部課長制が導入され、閲覧課（三掛）・整理課（四掛）が置かれた。部課長制導入は、図書館職員の待遇改善を図る手段として、以前から要望されていたものである。導入を報告する商議会で金谷治館長（文学部教授）は「行政面で本館の発展に有利であり、また専門職員が将来優遇される機会が多くなることを予想している」とその意義を説明している。

第三節 職員の活動

昭和二十一年（一九四六）、前述の「帝国大学官制」により、明治四十一年以来の「司書官」「司書」の官制が廃止され、職員の身分は「文部事務官」となった。同三十二年からは、一般職員とは別に「図書館職員」という新たな職名区分が設けられた。

もともと図書館職員は明治以来、帝国大学では教官系・司書系・事務系という三大職員系列の一つを占め、教官と事務官の中間に位置する専門職であったが、戦後、全体数が少ないことから事務系に組み込まれた。昭和二十六年二月二十八日に、人事院は公示第一八号をもって「職種の定義および職級明細書」に司書職を加え、専門職としての待遇に応じた職能区分を打ち出したが、実効性を持たなかった。だが昭和三十年代に入り、専門職としての地位復活の要求が強く主張された。

昭和三十五年二月に本学は、国立大学としては初めて大学単位で図書館職員採用試験を実施し、五名の受験者すべて

が合格し採用された。同年十一月二十五日の商議会では、今後の図書室（掛）職員の採用は図書館専門職員採用試験を行い司書資格を持つ者を採用したいという館長の要望が出され、了承されている。その後昭和三十八年以降は、人事院が全国的に一括して職員を採用するようになった。

図書館職員の専門性重視は、アメリカをはじめとする先進国の図書館職員に関する動きを受けたもので、単なる整理・保管だけでなく学生はもとより研究者に対しても積極的な文献情報の提供を行うことが目標であった。日本の文部省は大学学術局において、昭和二十八年一月に「国立大学図書館改善要項」を制定し、図書館内に事務系職員等に加え司書専門職や学術研究職の職場を設けること、大学に図書館学の講座を設けること、などの指針を明示した。これは、図書館職員を専門職として遇し、それにふさわしい研修機会や資格を与える方向性を持っていた。その後、日本の経済成長に伴い、同四十一年三月に管理局教育施設部は、建築や設備の面での向上を打ち出した「大学図書館施設計画要項」を発表した。ここには新制大学発足後一〇年以上を経て、大学図書館の改革に着手し得る状況、あるいは今改善を進めねば先進諸国との格差はますます広がるという危機感が示されている。当時の文部省と国立大学図書館長たちの熱意によって唱えられたスローガンが「近代化」であった。その後、日米大学図書館会議が三次にわたって開かれ、アメリカをモデルとして改革を行った日本の図書館界の現状について、再認識する機会となった。この時期、全国国立大学図書館長会議（昭和四十三年六月以降は改組し国立大学図書館協議会）などで盛んに「近代化」問題が議論され、また各種研修の機会が設けられるようになった。

本学図書館職員は、そうした研修の機会に積極的に参加し、その成果を持ち帰った。機会を得て出張扱で、アメリカやドイツで研修を行った者もいた。一方で、昭和四十年に始まった国立大学図書館専門職員長期研修の場で、当時流行のメトカフ博士の図書館理論をすでに本学の吉岡孝治郎（第五章第一節参照）が先取りしていたことを教わり、東北大

学の伝統を再発見するようなこともあったという。

館内では、原田隆吉が中心になり昭和三十九年四月以降『図書館通信』が原則毎月一回発行されるようになった。また宮城県内の図書館人の間で『MAUL』が発行される（同三十三年創刊）など、館内にとどまらない所にも本学図書館職員の活動は広がっていった。昭和三十九年には、館員の中から選出された委員が企画・運営を担当する総合研修会が始められた。また同四十三年九月には、本学図書館構成員の図書館学および隣接諸科学に関する論文・調査報告を集めた『図書館学研究報告』が創刊され、調査研究室が編集して年一回発行された（二〇号以降『東北大学附属図書館研究年報』と誌名変更）。

第四節 利用者サービスの開始

昭和三十六年（一九六一）以降、文系四学部間共通経費による参考資料の整備が始まった。これはアメリカの図書館にならない、利用者サービスに重点を置く図書館への脱皮を図る方向性を持っていた。

主に文科系の大学院生を対象とした特別図書購入費は、昭和三十六年度から同四十九年度まで文科系四学部の共通経費から支出されていたが、昭和四十九年度以降は文部省経費として認められた。

戦後に日本に入ってきた概念の一つに「指定図書」がある。これは、教官が授業に密接に関わる資料を購入するための費目で、図書館が大学教育機能の一環を担うという考え方に基づいている。学生は指定図書を閲読した上で授業出席することが求められるため、同一図書の複数購入や貸出期間の制限など、図書館側でも特別の対応を求められるのである。指定図書購入費は昭和四十年年度から学内共通経費で運用されている。

戦前の図書館は研究者養成を主目的とし、ともすると圖書の保存と教官の利用に重点を置き、学生の利用は二の次であつたようにも見える。それに対し、戦後アメリカ流の学生教育に重点を置いた図書館構想が導入された。蔵書の面では端的にそれが窺えるのである。またこの時期に、退官した教官の旧蔵書が多く納められ、特殊文庫の充実に寄与した。

図書館の広報活動として特筆されるべきは、月例展示の開催である。時期によつて多少の差異があるが、館内の各掛が順番に担当し、所蔵資料のうち四、五〇点前後を様々なテーマごとに二日間展示するもので、昭和三十五年七月から四十七年七月まではほぼ休むことなく毎月催され、その後も断続的に開催された。館員の力量と蔵書の豊かさを示す好企画であり、学内外の人々に親しまれ、時にはテレビ放映されたこともあつた。

その他昭和四十年代には、複写や相互利用のサービスが開始された。また、昭和四十年七月に国連寄託図書館、四十四年九月には経済協力開発機構の寄託図書館に指定され、東北地方大学図書館協議会でもインフォメーションセンター館となり、全国に先駆けて地域へのサービスを行うようになった。こうした学内にとどまらない活動は、戦前からの伝統を継承するもので、その先見性は高く評価されるべきであらう。

第五節 川内キャンパスへの移転

片平キャンパスの図書館の建物は、昭和三十年代には蔵書や利用する学生の増加に追いつかず、著しい狭隘化を来すようになった。また、分館が成立し全学的組織化が進むと、業務の本館への集中が見られるようになる。さらに昭和三十六年（一九六一）には、東北大学の多くの部局を川内・青葉山地区へ移転させる素案が作成された。こうした動きを受け、川内キャンパスに新館を建築することが検討されるようになった。



写真 3-3 海外視察中の金谷館長（右端）と原田室長（左端）

昭和三十八年に就任した金谷館長のもとで基礎作業が進められた。まず同三十九年四月に商議会の中に図書館新築小委員会が組織される。その構成は、文科系四学部選出の四商議員と医学・教養両分館長、事務局長、施設部長、世良晃志郎前館長および金谷館長の一〇名で、新築に関する重要事項について実務を担当した。また、館員の間でも図書館建築研究会が組織され、館長を研究会長として現場の職員の希望をまとめあげるなどの活動を行った。こうした会合を重ねつつ、昭和四十一年に最初の概算要求を行った。

昭和四十年九月までに敷地の位置が決まり、新営本館は文科系四学部と教養部の中間に建てられることとなった。それに伴い、教養部分館を廃止し、その機能を本館に吸収することが決定した。翌四十一年三月、図書館新築小委員会の要請に応え、本学施設部で最初の図面が作成された。ただちに専門委員会が組織され検討に入り、その要望に基づき同年五月に第二次、同年七月に第三次の図面が作成され、新営図書館の具体的なイメージが見えてきたのである。

その年の十一月から十二月にかけて、金谷館長と原田調査研究室長は文部省・アメリカ国務省・アジア財団の援助を受けアメリカに渡り、主要な図書館約六〇館を視察した。そこで得られた知見は、新営図書館建築の方向に大きな影響を与えた。

翌四十二年六月提出予定の概算要求は、全学的状況により延期となった。この時間を活用し、館員の間でアメリカの図書館建築を参考に図書館機能に関する検討を経て、翌二年二月に作成されたのが「新営図書館の内部的必要条件」であ

る。これは、実際の建築にあたってのすべてのビジョンを盛り込んだものと評される。本文書の作成をもって館員の建築研究会は任務を終え解消した。

昭和四十三年五月二十四日の商議会では「新宮図書館の内部的必要条件」が「確認」された。また金谷館長が「東北大学附属図書館の現状と新宮本館の構想」(前掲)を説明した。そこには、図書館機能を学習・研究・保存に整理し、本館は学習・保存の点で全学的機能を果たし、分館は研究図書館機能に重点を置くことが示されている。

昭和四十四年八月、本学施設部は図書館本館の設計主任を鬼頭梓建築設計事務所長に委ねると決定した。鬼頭所長は先に東京経済大学図書館を設計し学会賞を受けるなど、図書館建築という特殊な分野で実力を認められた専門家であるが、国立大学において図書館の設計を民間に委託した例はなく、文部省および大学当局の英断といえる。鬼頭設計主任と原田調査研究室長は、昭和四十五年二月から三月にかけて欧州の主要な図書館を視察し、特にドイツの個性的な図書館を本館設計の参考とした。

鬼頭主任は昭和四十五年一月から図面作成を開始し、検討を経て同年十二月の第一〇次案で完成した。翌年一月には起工式が行われ、工事中大雨による浸水(昭和四十六年七月十一日)などがあったものの、昭和四十七年暮に竣工された(第三章第一節参照)。

東北大学附属図書館川内本館は、様々な点で従来の日本の図書館建築に見られなかった試みを実現した。第一に、民間の建築家の手になることはすでに述べた。第二に、伝統の中央図書館主義を継承した点が挙げられる。文部省の基準面積に従いつつも、閲覧・業務スペースを優先的に確保すること起因する数年内の書庫増設が認められ、中央館としての機能確保を達成したのである。第三に、従来は湿度を忌み避けられてきた書庫の地下設置を実現し、それにより柱の面積を減らし、冷暖房の効率化を図ったことがある。最新の技術を取り入れ湿度を除去することで、逆に建物の荷重

を下げ冷暖房効率を上げ、広い空間の獲得にも成功したのである。第四に、設計の根底にある思想として、レファレンス・ライブラリーとしての性格が挙げられる。全館の中心にレファレンス・デスクを置き、能力あるライブラリアンが蔵書と利用者を結合して、館の中心的役割を果たせるような意図で設計されているのである。こうした画期的な特色が、その後国内の図書館建築に与えた影響は、多くの人が知るところである。

ところで図書館新築の時期は、大学紛争の最盛期と重なっていた。東北大学では昭和四十四年に入學式中止の事態となり、同年十月には文・教育学部の研究棟が占拠封鎖された。封鎖はさらに教養部や工学部にも及んだ。同年十・十一月には学生の投石等破壊行為が盛んとなり、研究室貸出図書が危機に瀕し、本館も破壊活動から図書を守るための手段を講ぜざるを得ない事態となった。同年十一月二十三日には、教養部長の依頼により機動隊が導入されて、ついに封鎖解除となった。

結果的に、図書館および蔵書に対する被害はほとんどなかった。学生側でも、自らを抑圧するものとして図書館を見ていなかったためであろう。だがこの間、多くの図書館職員が昼夜警備体制をとり、蔵書の安全に心を配っていたことは紛れもない事実である。また、教養部分館が通常通りの開館を貫き、蔵書の被害もなかったことは、職員としての誠意を示したものであるだろう。

また昭和四十年代後半には、文部省が東北大学に対し、総定員法に基づき三〇〇名を超える定員削減を指示した。その結果図書館では、それでなくとも人員不足のところに、川内移転に伴う業務の停滞、新宮図書館開館による機能拡大が加わり、機能麻痺に瀕していた。ほとんど増員のないまま規模も機能も拡大を続ける図書館に対し、以前から危惧する声が高かったこともあり、職員組合が一名の増員要求を掲げ学長・館長と交渉し館員も協力した結果、評議会において、昭和四十八年十二月より共通経費で四名の定員外職員を増員することが認められた。

さらに、国会議員による事情聴取やその後の国会での検討により、全国的にも同様の事態が問題化していると認識された。その結果、昭和四十九年四月より参考業務要員として、東北大学に四名の定員増（全国で二四名）が実現し、定員外職員の定員繰り入れが行われた。

第三章 新宮図書館の出版

昭和四十七年～昭和六十一年

第一節 新宮本館川内キャンパスに竣工

待望の新宮本館は、昭和四十六年（一九七二）に建設が開始され、同四十七年十月に地上二階、地下二階からなる総面積約一万二四八〇平方メートルの我が国有数の規模と施設を有する図書館として竣工された。すでに同年四月に、制度上教養部分館は廃止され、本館に統合されていたため、教養部生へのサービスの必要から、開館を急ぐ必要があった。そこで、旧教養部分館の蔵書約一六万冊とその事務部門のすべて、旧片平本館の総務、整理の両部門と閲覧部門の一部とがまず移転（第一次移転）し、同年十二月四日に部分開館した。

次の移転までのしばらくの間、図書館のサービスは川内、片平の両地区に分かれて続けられた。すなわち閲覧部門の運用掛の一部と書庫掛、および複写業務の担当者は、旧片平本館に残留し、片平地区の利用者、とりわけ文科系四学部の利用者に対するサービスを続けた。そして、昭和四十八年（一九七三）七・八月の二か月にわたって全面休館し、館

員総出による第二次移転作業を実施し、国宝二点を含む六〇万冊余の蔵書を無事新館の地下書庫に収容した。引き続き同年九・十月の二か月にわたって書庫内に配架された蔵書の整備・点検を行い、同年十一月六日全面開館し、全学に向けてサービスを再開した。

この統合を期に、それまで本館では東北大学の独自の分類表、教養部分館では日本十進分類法を採用していたが、国立国会図書館分類表を採用することとし、また、昭和四十九年（一九七四）四月には、新たな利用規則が施行された。同時に組織も、整理課（六掛）、閲覧課（四掛）の二課制から総務課（三掛）、整理課（三掛）、閲覧課（四掛）の三課制に機構改革し、「中央図書館」として本格的なサービスを開始するに至った。

第二節 専門別図書館構想

平成十四年（二〇〇二）現在、東北大学には、附属図書館本館のほかに、医学、北青葉山、工学、農学の四つの分館がある。医学分館は医学分野の、北青葉山分館は理学・薬学分野の、工学分館は工学分野の、農学分館は農学分野の、そして本館は上記の専門分野以外の主として、人文・社会科学分野の、それぞれ専門別図書館として、資料の収集およびサービスを行っており、これは、他大学にはあまり例がなく、本学の大きな特色である。

この図書館システムの構想は、昭和四十三年（一九六八）五月、当時の金谷館長が商議会に諮った「東北大学附属図書館の現状と新営本館の構想」の中にうたわれており（第二章参照）、この構想に基づいて機構改革を推進してきた。ところが、農学分館の設置後もない、昭和五十年五月、学内における共通経費の配分に関して、評議会から「東北大学附属図書館の組織機構及び管理・運営について」という諮問事項が、附属図書館長に付託された。商議会は、これを



写真 3-4 附属図書館本館 1 号館

受けて、昭和五十年、同五十一年の両年度にわたり、協議を重ねた結果、「本館と分館の関係について」に集約し、評議会に答申を行い、昭和五十二年七月二十六日開催の評議会において、商議会の原案どおり承認された。これは、本学における図書館行政の指針を評議会レベルで承認された最初の事例で、本学における図書館システムをおおよそ次のように定めている。

一、東北大学における図書館システムは本館を中心にして分館を衛星的に配置し、さらに必要に応じて部局図書室を設けたものとする。そして、これらが互に補完し合う機能をもっていないべきではない。

二、本館は歴史的及び地理的な関係から、川内地区所在の部局の学生及び教官等の学修・研究に直接対応していくのは当然であるが、それと同時に、東北大学の図書館システムを機能させていく責任がある。このため、本館は学修図書、学術情報・資料の実態を適確に把握し、相互の連絡調整に当る。

三、分館は、専門別分館として機能するものとする。既設の分館もこの考えに徹して今後の展開を図り、新たな分館の設置については図書館長に責任があり、その際には、図書館長が関係部局長と十分に協議の上、合意の結果を商議会の議を経て評議会に提出し、承認を求めるものとする。

四、部局図書室は主題別図書室として運営していく。しかし、相互利用の面の対応が困難なような零細なものは設置しないようにする。部局図書室は当該部局にその設置が委任されているが、その設置及び運営については本館また

は関係分館と十分連絡をとる必要がある。

五、本学の共通経費による図書館の予算、概算要求の予算については、図書館長が分館長と協議し、それらの原案を作成し、商議会の議を経て、決定する。

ここに至って、「東北大学の図書館システム」という新たな構想が提示され、これに基づいて、昭和五十三年（一九七八）四月には、単なる学部に分館ではなく、当該研究分野の専門図書館として、農学部分館を農学分館と改称し、また、工学部図書掛を発展改組し、工学分野の専門図書館としての工学分館を設置した。さらに同年、医学分館も、医学・生物学系外国雑誌の全国拠点図書館に指定されることによって、医学分野の専門図書館として機能をより充実させた。また、昭和五十七年四月には、理学・薬学部のキャンパスである北青葉山地区に、理学部図書掛を発展改組し、理学・薬学の専門図書館として北青葉山分館を設置した。設置当初、これらの分館は、まだ独立した建物を持つには至らなかったが、昭和五十四年三月には農学分館が、翌年十一月には工学分館が、昭和五十九年一月には医学分館が、さらに翌年三月には北青葉山分館が、それぞれ新館として竣工披露され、名実ともに専門図書館としての活動を開始することになった。

第三節 学習用図書館機能の強化

新宮本館の構想において、本館は文科系四学部および教養部教官に対して研究図書館機能を果たすと同時に、全学生に対して学習用図書館機能を十全に果たすことが強く求められていた（前節参照）。学習用図書館機能は、学習の場の提供、学習用図書等の充実、利用者教育およびオリエンテーションの実施の大きく三つの機能に分けることができる。

学習の場の提供という点では、以前の閲覧スペースが、旧片平本館および旧教養部分館を合わせても一三五〇平方メートル、五五〇席であったのに対し、新宮図書館においては、開架閲覧室、指定書閲覧室等として以前の約三倍に当たる約四〇〇〇平方メートルのスペースと、約二倍に当たる閲覧座席九三八席が提供された。

開館時間については、旧教養部分館は、平日は八時半から一七時まで、試験期は一八時半まで、旧片平本館は、平日は八時半から二一時までであった。新宮本館完成後は、平日は九時から一七時までとなり、学期末・夏期・冬期休業時以外の時期は時間外開館として、平日は一八時半まで開館することになった。昭和五十七年には、この時間外開館はさらに延長され、平日は二〇時までとなり、平成九年には二一時まで延長され現在に至っている。

また、学生に対する図書の貸出については、旧教養部分館の場合、貸出冊数・期間は一人一冊一週間であったが、旧片平本館では、冊数は二冊で、期間は休日前の一五時から、休日の次の日の一二時までであった。旧片平本館の場合、一般学生が日常的に図書を借りることができるようになったのは、昭和四十一年以降のことと、それ以前は、卒業論文執筆用として、指導教官の許可を得た場合のみ、当該年度に限り借用可能であった。新宮本館完成後は、学生も日常的に一人二冊一週間、借用可能となった。以上、総合的に見ると、学習の場の提供という観点では、新宮本館完成後は、それ以前に比べると格段に改善されたといえる。

学習用図書等の充実に関連しては、教養部分館の本館への廃止統合に伴い、教養部とそれ以外の部局では、学生用図書のあり方が異なっていたので、昭和四十七年十二月、これを全学的な立場から検討するための専門委員会が商議会の下に設けられた。この専門委員会は翌年十二月まで、延べ一〇回の審議を重ね、「学生用図書の運営について」（昭和四十八年六月二十日）と「学生用図書予算の構成」（昭和四十八年十二月二十七日）の二つの答申を行った。

「学生用図書の運営について」においては、学生用図書を学生の自主的学習、研究あるいは人間形成を目的とした図書

館資料と位置づけ、一般学習および各種教養図書と、指定書に大別している。選定にあたっては、部局予算によるものは、各部局がその関係主題領域について責任を持ち、図書館予算（共通経費）によるものは、図書館が責任を持つこととされた。利用にあたっては、できるだけ学生に便利な方法を考慮すべきであるとして、書架上の配列を主題別とし、自由接架方式を採用し、総冊数は八万冊としている。

また、指定図書の配架は、一般学習および各種教養図書とは区別し、指定教官および授業科目が明らかになるようにすること、完全開架方式にし、一回の閲覧は二冊を限度とし、館外貸出は一冊とし、期限はオーバーナイト・ローンか、もしくは、オーバーウィークエンド・ローンが適当であるとしている（本学における指定図書制度については原田隆吉「東北大学附属図書館における指定図書制度の発足」、『原田隆吉図書館学論集』、雄松堂、一九九六に詳しい）。

一方、「学生用図書予算の構成」では、「中央図書館における学生用図書の充実は、今こそ東北大学全体の協力のもとに最重要事項として予算的措置を講じられるべきもの」として、文科系四学部は当年度当該学部図書予算の五パーセント以上、教養部は同じく二五パーセント以上を拠出するものとし、大幅な増額要求を行っている。共通経費については、その予算の根拠を、学生用図書購入費と教養図書費は、一冊単価×全学学生数を、指定図書購入費は一冊単価×全学講義数に改訂するよう求めている。昭和四十七年度において、学生用図書購入費と教養図書費は、一冊単価×（全学学生数から医学系学生数および教養部学生数を除く）で計算されていたので、これも大幅な増額要求といえる。

しかしながら、この答申は昭和四十八年度の商議会で諮られたが、商議員の交替に伴う新商議員が多く、経緯の理解に時間がかかること、また当時の吉田震太郎館長（経済学部教授）の任期が残りわずかであり、時間的余裕が充分でなく、急いでまとめて将来に問題を残すことになっては困る等の事由で実現しなかった。

しかし、昭和五十一年（一九七六）六月になると、「学生用図書の運営について」の答申の趣旨、およびその前年度に

実施された図書選定委員会の拡充暫定措置等を踏まえて、各分野にわたる学生用図書を組織的に選定するため、新たな「図書選定委員会内規」ならびに「図書選定委員会作業グループ運営要項」が制定された。

また、昭和五十年十月には指定図書制度の改善を図る目的で「全学部、教養部図書委員会会議」が開催され、この会議の決定に基づき、翌年七月に最初の指定図書リストが作成され、学生に配付された。このリストはこれ以後、毎年作成されることになった。

利用者教育およびオリエンテーションの実施という点では、新入生や進学者に対するオリエンテーションの計画は、すでに昭和四十二年二月に商議会で協議されていたが、実際に行われたのは、昭和五十一年四月になってからで、そのときは一〇〇名の参加者があった。内容は、新入生が、学習を進めるに当たり、図書館および図書館資料を上手に利用できることを目的としたもので、『利用案内1976』を参考資料として行われた。この利用案内は、それ以前の大部なものに比べ、オリエンテーションで使用することを目的に、新入生が図書館を利用する上で必要な最小限の事項をコンパクトにまとめたものであった。その後、毎年四月に、このオリエンテーションは開催され、昭和五十三年からは、カラースライドを使用して行われた。さらに、昭和五十六年四月のオリエンテーションでは、参考調査掛の高木忠が、最小限の機材で手作りしたビデオテープによる利用案内がこれに加わり、参加者も七〇〇名余りと、新入生全体の三分の一に達した（高木忠「東北大学附属図書館における新入生図書館利用オリエンテーション―テレビによる試み―」、『大学図書館研究』第一九号、一九八二）。

第四節 レファレンス・サービスの本格的開始

昭和四十七年（一九七二）四月、参考掛が設置され、本館におけるレファレンス・サービスが本格的に開始された。発足時のスタッフは掛長を含めた三名で、掛の所掌業務はレファレンス業務のほかに、複写関係業務および部局図書室所蔵の図書の借用・返却等の業務であった。しかし、掛が設置された昭和四十七年は、新営本館竣工に伴う川内地区への第一次移転の時期にあたり、本格的にレファレンス業務を開始したのは翌年の一月からであった。

昭和四十九年（一九七四）四月には、参考掛を発展改称した参考調査掛が設置された。スタッフも三名から四名へと強化され、業務の内容も、それまで参考掛の担当であった複写に関する業務が新たに創設された相互利用掛に移管され、そのかわりそれまで館員の個人的研究・調査に任されていた図書の展示や図書館資料の解題の作成や、図書館資料の利用指導等が、新たに参考調査掛の業務として規定された。

昭和五十一年（一九七六）七月、日本科学技術情報センター（JICST）と JOIS（JICST On-line Information System）という会話型のオンライン情報検索システムが実用化され、本学ではまず医学分館で昭和五十三年から、農学分館および本館では昭和五十五年からサービスを開始した。また、同五十七年からは、アメリカのロッキード社の、国際的な学術情報検索を可能とするシステムである DIALOG が本館に導入された。これらの導入に伴い、オンライン・データベースの代行検索サービスが、新たに参考調査掛の主要な業務の一つとして加わった。

同じ、昭和五十九年（一九八四）四月、村井憲男教育学部教授から「知能欠陥学演習Ⅱの授業における情報検索の講義と実習の協力願い」という文書が図書館長宛に提出され、講義へ協力することになった。昭和五十九年は、当該講義

一コマに、参考調査掛員が二名でJOISやDIALOGを用いての機械検索法の説明と実演を行った。当時使用していた端末機は、アメリカのテキサス・インスツルメンツ社製のタイプライター型のものだったが、検索語を打ち込むと、端末機のキーがカタカタと音を立てて動き出し、感熱紙の上に、そのキーワードに関して世界にどれだけだけの論文があるかを、瞬時に打ち出す様子は、受講生にとって非常に印象的であったようである。昭和六十年からは、この講義へ二コマが割り当てられ、一コマ目が、情報検索法（マニュアル検索法および機械検索法）の紹介、二コマ目が、端末使用による機械検索（DIALOG等）の実演を行ったが、受講生の大半は大学院生であった。昭和六十三年からは、心身欠陥学専攻の三年生の必修科目である「心身欠陥学実験および検査」の中で、この検索法の説明を行うことになった。これは、四年次の卒業論文作成に向けて、三年次の段階で情報検索法と情報のリソースである図書館の利用法を学習させたいという理由によるものであった。講義数は前と同様に二回であったが、授業が「実験」であることから、一回の講義に連続二コマを当てることとなり、講義の内容が以前よりもさらに充実したものとなった。

第五節 相互協力サービステ体制の本格的整備

昭和四十九年（一九七四）四月、文献複写および図書館資料の相互貸借や教官・学生が他大学の図書館を利用する際の手続き等を行う、いわゆる相互協力の業務を所掌とする相互利用掛が、掛長および掛員四名の計五名からなる構成で設置された。その当時他大学においては、相互協力業務の担当者は参考調査掛に所属しているのが普通で、相互協力サービスを専門とする掛が設置されたのは、全国に先駆けてのものだった。

昭和五十四年四月からは、国立大学および国立高等専門学校図書館間相互における文献複写の経費は、文部省が国

立学校特別会計予算によって、予算の振替を行うことになり、料金の支払処理が簡略になった分、複写物が早く申込者の手元に届くようになった。しかし、国立大学以外の図書館間では従来通り、料金は前払制であったため、料金の入金後でなければ複写物を発送できず、複写物の入手まで相当な時間を要していた。そこで、平成元年（一九八九）五月、「国立大学附属図書館における文献複写料金徴収猶予取扱要領」が定められ、国立大学以外の図書館でも、受付館に文献複写料金の徴収猶予許可の申請を行えば、料金の後払いが可能となり、複写物の入手は国立大学間と同様に迅速に行われるようになった。

他方、他大学への複写依頼および図書の現物貸借の依頼は、制度化されていたのに対し、本学内の本（分）館および部局図書館に対する複写依頼や現物貸借の依頼は、ほとんど利用者まかせであった。すなわち、使いたい資料が利用者の所属する研究室と異なるキャンパスにある図書館（室）にあった場合、借りるにしろ、複写物を入手するにしろ、利用者が当該図書館（室）へ直接出向くしか方法がなかった。利用者の中には、これを厭って、学内にある資料にもかかわらず、他大学へ文献複写を依頼する者があり、問題となっていた。

昭和六十三年（一九八八）十二月になり、この不便さを解消するため、「東北大学図書館（室）間における文献複写サービス実施要項」を定め、本（分）館およびこの相互サービスに参加する部局図書館の間で、校費の場合に限り、相互利用が可能となった。すなわち、複写サービスを希望する利用者は、この相互サービスに参加している最寄りの図書館（室）で複写を申込むと、その申込書は学内便かイメーシ・メールで相手館に届き、複写物は申込書とともに再び学内便で、依頼館に送られてくるというシステムである。しかし、図書の現物貸借に関しては、あいかわらず利用者が所蔵館（室）に、直接出向かなければならず、この点の改善が課題として残った。

第六節 『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』の刊行

古典分類目録編纂事業は昭和五十七年（一九八二）三月、『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』全七冊の最後の巻である『和書書名索引』の刊行によって、完結した。これは、狩野文庫三万三九二七部、一〇万八〇〇〇冊を含む本学所蔵の和漢書古典約二〇万点を網羅し、頁数も四四六四頁に及ぶ大部な目録で、大学図書館としては我が国最初の試みであった。この事業のために本学関係部局の専門教官および本館関係者からなる和漢書古典目録編纂委員会が発足したのは、昭和三十八年三月であった。当初は、分類・配列をそのままに、すでにある目録カードそのものを冊子化するという方式で三年計画で着手された。しかし、漢籍の目録カードの標目（書名や著者名）のとり方の不統一や不正確さ、および印刷原稿がカード体であることから生じる校正の難しさ等、計画の遂行は予定通りに進まなかった。昭和四十一年（一九六六）一月、和漢書古典目録編纂室を設置し、この事業を短期決戦の態勢から、中長期継続戦の方針へ切り替えた。しかし、その間に起こった昭和四十四年の学生紛争や、昭和四十七年から同四十八年にかけての、新宮図書館竣工に関連した川内移転作業等で、その後の進行も困難を極め、原稿準備を終えたのは、実に事業開始から一〇年を経た昭和四十八年三月であった。昭和四十九年三月には、文部省から予算措置を得ることができ、第一冊「漢籍、経・史部」は刊行することができた。以後、ほぼ一年に一冊の割で刊行されているが、逐年一冊ずつの刊行ということは、当該年度の校正が進行している間に次年度の印刷原稿を準備するということが不可欠の条件となる。かくして、印刷所も校正担当者も、図書館の会計担当者も死に物狂いの年度末を過ごすことになった。第四冊と第七冊は分量とスタッフの関係で年度内刊行ができず、隔年の刊行となったが、ようやく昭和五十七年三月には最終巻を刊行することができた（新田孝子）『東

北大学所蔵和漢書古典分類目録』編纂事業について、『図書館学研究報告』一四、一九八一。

第四章 電子図書館に向けて 昭和六十二年～平成十三年

第一節 施設・設備

一 本館二号館竣工

新宮本館開館後九年目にして、早くも書庫の狭隘が目立ち始めたため、昭和五十六年（一九八一）から書庫増設の概算要求を行ってきたところ、書庫のみの増築ではなく独立した図書館機能を備えた構造にすることで、昭和六十二年度の補正予算により予算化され、平成元年（一九八九）十一月に鉄筋コンクリート四階建て約五七〇〇平方メートルの本館二号館が竣工された。

設計は一号館同様鬼頭梓建築設計事務所が行い、将来の蔵書冊数増と敷地の狭隘さ等を考慮し、上方へさらに一層増築が可能な設計となっている。施設構造は、約五〇万冊収容可能な書架スペースのほか、貴重書展示室、視聴覚室、ゼミナール室、研究個室、会議室、閲覧座席一七六席等、多様な機能スペースを備えたものである。二号館には雑誌・新聞の逐次刊行物を中心に配架し、利用形態は人文系教官の意向を考慮して閉架式とした。



写真 3-5 附属図書館本館 2 号館

二 本館電動集密書架

二号館の竣工に伴い、一号館から二号館に約三〇万冊の蔵書を移動したが、その三年後の平成五年（一九九三）四月には一号館書庫の使用率は八七パーセントに達していた。さらに平成五年は、本学大学改革の一環として教養部が改組され、教育研究体制の改革がスタートした余波が図書館にも及び、旧教養部研究室への貸出図書の再整理が大規模に行われることになり、その作業の過程で約四万冊の図書が本館に返却される見通しとなった。

そのような状況の中で平成五年十月、文部省では緊急経済対策として第二次補正予算が編成され、その中の重点項目の一つである「大学等における情報基盤の整備」の一環として「大学図書館設備の整備」が挙げられたため、当館は電動書架を急遽要求することとした。同年十二月に文部省から予算内示を受け、平成六年四月に電動式集密書架が完成した。これに伴い、一号館の収容力は一〇〇万冊から一三七万冊に増強された。

第二節 貴重資料のマイクロ化事業

図書館に所蔵されている一部の貴重資料は、経年の反復利用による劣化と汚損等で、保存や利用に支障を来す恐れが生じていた。そのような資料の劣化に伴う保存と利用を両立させる取り組みとして、本学の貴重資料である狩野文庫、晴

山文書、漱石文庫のマイクロ化事業が行われた。この事業は学外機関の協力・参画による民間活力等導入方式のプロジェクトで行ったということでも注目できる。そして、後に本事業の成果を基にデジタル化へと展開することになる。

最初は狩野文庫のマイクロ化を行った。図書館資料のマイクロ化は決してめずらしいことではなく、これまで多くの場合、原資料の延命を図ることを主目的に行われてきたが、狩野文庫マイクロ化事業は民間活力導入により原資料の保存対策とともに、マイクロ出版物として国内外に流通させ、学術研究に広く寄与することを意図したことが特徴的である。平成三年（一九九一）十一月、本文庫三万五〇〇〇点中、和書二万四〇〇〇点を対象に撮影を開始した。平成五年三月にはフィルム撮影を終え、マイクロフィルム約二四〇〇リールが完成した。

次は晴山文書のマイクロ化を行った。晴山文書は岩手県九戸郡大野村の代表的旧家、晴山家において記録されてきた晴山家の事業経営に関する資料で、その内容は同家が分家して成立した安永七年（一七七八）から昭和二十一年（一九四六）に及ぶ膨大なものである。同家の経営について、法文学部助教時代から研究していた木下彰経済学部教授が、経済学部教授会の了承を得て晴山家と折衝し、文部省の科学研究費補助金の交付を受けて昭和二十六年（一九五二）に五万円で同文書を譲り受け、平成二年（一九九〇）に経済学部から本館に寄贈された。大野村では、平成元年の村政施行一〇〇周年を契機に、郷土に対する関心、とりわけ「晴山家」、「晴山文書」に対する関心が急激に高まった。こうしたことから、同文書を複製等の方法で里帰りさせ、村の財産として保存・活用したいという要望が高まり、大野村が事業資金を、図書館が原資料を提供し、平成三年度から共同事業としてマイクロ化が推進される運びとなった。平成四年（一九九二）三月、本マイクロ化計画の第一期分である帳簿の部八八六冊のうち安永七年から明治十年（一八七七）までの一六五冊分が完成した。

続いて文豪夏目漱石の旧蔵書を中心とする漱石文庫も、平成七年十月からマイクロ化と自筆資料のフォトCD化事業

に着手し、平成十年二月に完了した。本事業は仙台市の文化行政の振興をはかるための仙台文学館設置に伴うもので、郷土ゆかりの阿部次郎、土井晩翠と深い関わりがあった漱石の全資料をマイクロ化し、広く市民に公開したいとの意向から、仙台市が主体となり図書館が協力するという形で行った。三か年計画で、自筆資料七三〇点を含む三四一六点のマイクロフィルム六五六リールと、約一六〇〇枚に及ぶ自筆資料等のフォトリソグラフィが完成した。

第三節 図書館業務の電算化

一 胎動期

昭和四十年代頃から、図書館では学術情報の多量化・多様化およびこれに伴う業務量の増大に対処するため、図書館業務の、計算機システムによる機械化計画を積極的に立案・計画してきたが、実現にはなかなか至らなかった。

昭和五十五年（一九八〇）一月に学術審議会から「今後における学術情報システムの在り方について」の答申がなされ、学術情報システムの考え方と整備の方策等について提言された。これに伴い、本学では全学体制で図書館情報処理システムの早期実現計画が進められた。昭和五十七年四月、情報科学委員会第一専門委員会「東北大学における学術情報処理システムの在り方」について審議した結果、全学的計画立案については、附属図書館が別途委員会を設置して審議することとした。この付託を受け、館長を委員長とする教官で構成された東北大学附属図書館業務電算化計画検討委員会は、図書館情報処理システムの基本構想とシステム設計等について具体的な検討を開始した。

二 システムの導入から稼働へ

昭和六十一年度に、文部省から図書館業務電算化経費の予算措置がなされたことで、昭和六十一年（一九八六）四月、野口正一大型計算機センター長を委員長とする図書館情報処理システム機種選定委員会において、仕様書の作成を行った。本仕様書は、学術情報ネットワークを含む学術情報システムとの対応、図書館業務システムとしての完成度の高さ、当時計画中の学内総合情報ネットワークシステムであるTAINS構想に対応可能なシステム構成とすることを明示したものであった。その後仕様書に沿ったコンピュータシステムの提案書が各メーカーから出され、この提案書を基に機種選定の検討を重ねた。検討の結果、同選定委員会は日本電気株式会社提案のシステムを採用することとし、昭和六十一年七月、商議会に機種選定結果報告書を提出し、承認された。

機種選定後、昭和六十一年九月から十一月の間、システム構築の具体的な設計等について、図書館の運用に合わせたインターフェースにするため、館内職員とメーカーで詳細な打ち合わせを行った。

昭和五十三年に東京大学文献情報センターを中枢機関として全国的な学術資料の目録所在情報システムの構築が開始された。昭和六十一年四月に同センターが学術情報センターとして発展改組（後平成十二年四月から国立情報学研究所）されると同時に、オンライン共同分担方式による目録業務が可能となり、利用者に対しても包括的な所在情報の提供を目指した目録・所在情報サービスが本格的に開始された。こうした背景から、導入する図書館システムでは次の四点を基本要件とし、学術情報センター目録所在情報システムとの接続を前提とした目録データベースの構築を中心に、図書・雑誌の受入、貸出返却処理、相互利用等図書館業務全般が有機的に連結したシステム構築を目指した。

一、分担・共同目録方式の採用により、全国総合目録データベースの構築に寄与する。

二、学内総合目録データベースの構築と、カード目録を凍結し、オンライン目録の採用による目録業務処理の迅速化・合理化を図る。

三、利用者に対するオンライン・リアルタイムの目録所在情報検索サービスを提供する。

四、図書館業務処理全般をシステム化する。

〔東北大学附属図書館編集、『T-LINES:その開発と運用』、一九八八〕

昭和六十一年十二月に電子計算機搬入、昭和六十二年一月に学術情報センターのコンピュータシステムとネットワーク接続、同年四月に蔵書検索システムの稼働、そして同年九月、東北大学附属図書館情報処理ネットワークシステム (T-LINES=Tohoku University Library Information Network System) の第一次システムが全面稼働した。

第一次システムでは目録システムと検索システムの構築に力を注いだ。目録は利用者と資料をつなぐ手段であるため、これまで図書館業務の中で重要な役割として位置づけられてきた。その目録情報をコンピュータ処理によってデータベース化することにはいくつかのメリットがある。最大のメリットは、全国の図書館間ネットワークによる書誌データの共有化である。これまで各館でそれぞれ書誌を独自に作成してきたが、学術情報センターの目録所在情報データベースを全国の図書館で共同分担形成 (Shared Cataloging) する方式になったため、業務が格段に省力化された。また、従来のカード目録は、著者名・書名・分類等の体系ごとに作成されていたため、利用者が検索する際は各目録カードを検索しなければならず、複雑で時間を要するものであったが、データベース化によりアクセスポイントが増えたことで、一台の端末に向かうだけで多様な検索を行うことが容易になった。くわえて、TAINSを介して分館・部局図書室だけでなく研究室からもアクセスが可能となったことは、サービス面で大いなる前進であった。

このようなシステム化の動きに迅速かつ円滑に対処するため、掛の再編成も行われた。昭和六十二年には企画渉外掛

を学術情報掛に改組し、図書館システムに関する業務を行うことになり、平成二年には学術情報掛がシステム管理掛に名称変更した。また、目録業務が、従来の目録カード作成から、データベースを構築することによるオンライン目録作成へと変化したことにより、和漢書目録掛・洋書目録掛を和漢書目録情報掛・洋書目録情報掛へそれぞれ改組した。

平成四年（一九九二）の第二次システム開発（機種更新）では、システム化以前の所蔵目録の早期入力計画（遡及入力）実施による端末接続数の増大に伴い、レスポンスタイムが低下した結果、第一次システムより高速処理能力を持つ汎用コンピュータシステムの導入が必要となり、リプレースにより性能を増強した。また平成二年度から学術情報センターにおいて、大学図書館間文献複写および現物貸借サービスILL (Inter-Library Loan) システムの研究開発を開始し、平成四年四月に完成したことで、全国一七四機関、三一九図書館間でオンラインによる文献複写・現物貸借の申込、受付が一斉に始まった。これに伴い、本学の第二次システムでは学術情報センターのILLシステムを導入すると同時に、さらに学内ILL管理システムの開発に力を注いだ。

ILL運用開始時の参加館は、必要な通信ソフト等の関係から、学術情報センターの目録システム参加館に限られていたため、ILLシステムで運用可能なものと従来どおり郵便で運用するものとで作業が二分化してしまった。このような状況下で多量の業務を効率的に行うためにも学内ILL管理システムが是非とも必要となったのである。これにより、これまでの葉書に代わってオンライン申込が可能となり、文献複写や現物貸借の依頼業務が大いに軽減・迅速化され、依頼したものが今どのような状態になっているかも即座に知ることができるようになったことから、連絡業務も大幅に改善された。

このように、本学の目録データベースおよび学術情報センターの目録所在情報データベースを併せて利用することにより、必要とする資料が手元にない場合でも、他大学から文献複写・現物貸借といった手段で取り寄せるための環境が

整備されたのである。

三 クライアントサーバーシステムへ

第二次システムまでは、ハードウェアのメインフレームが汎用機と専用端末で構成されていたため、ネットワーク上のサービス機能の拡張が困難であった。一九九〇年代中頃から社会の高度情報化の到来、コンピュータデバイス・情報処理・情報通信技術の爆発的な進展に伴い、コンピュータ産業界ではネットワーク環境下で使用するコンピュータの小型化（ダウンサイジング）が急速に進んだ。そこで、平成八年（一九九六）の第三次システムの機種更新ではオーブンシステム化を図り、メインフレームを汎用機からワークステーションに変え、クライアントサーバーシステムに移行了。

クライアントサーバー方式は、サーバーへの負荷の分散を図るとともに、業務処理機能は、これまでの処理形態を踏襲しつつワークステーションの特性を生かして、グラフィカル・ユーザー・インターフェース（GUI）による使い勝手のよいシステムにした。また、インターネットの普及による情報サービスの拡大を特に考慮し、インターネットを介した文献複写申込みや、校費による図書購入依頼の機能が付加された。この時期ようやく電子図書館化が叫ばれ始めた頃だったが、情報サービスと業務処理とを統合したシステムを実現したほか、電子図書館への第一歩を目指すものであった。

第四節 電子図書館的機能の強化・推進

一 電子図書館構想

当館では平成九年（一九九七）から電子図書館を考える動きが始まった。同年一月、「電子図書館システム委員会設置要綱」を制定し、これに基づき、本学における図書館業務の電算化を含めた電子図書館化を円滑に進めるため、図書館職員と調査研究室で構成される電子図書館システム委員会を設置した。

平成十一年（一九九九）には、電子図書館化への動きやそれに伴う電子媒体の増加から、本学の掛改組も行われた。情報管理課においては、和漢書目録情報掛・洋書目録情報掛を統合して図書情報掛へ、逐次刊行物掛を名称変更して雑誌情報掛へ、データベースや電子ジャーナル等電子情報の作成やサービスの充実に向けて、電子情報掛を新設した。

二 データベースサービス

ネットワーク（TAINS）を介したデータベースサービスは、平成五年（一九九三）一月、医学分館が医学・生物学分野の文献情報データベースであるMEDLINEのCD-ROMサーバーシステムを導入し、二四時間全学向けに無料で行ったのが最初である。

平成八年四月からは、データベース導入経費が文部省から特別に予算措置されたため、本館がMEDLINE、ERIC、PsycLIT等六種のデータベースサービスを無料で開始した。しかし、翌年度からは予算額が削減されたため、不足分を

利用者で均等割する受益者負担の有料サービス方式に切り替えた。利用料金は、利用データベース、利用期間、回数に関わらない一律定額料金としたが、文部省からの予算配分や利用者数により利用料金に変動があるため、この方式は安定したサービスの継続には適さないという問題点がある。

平成十三年(二〇〇一)六月からは、多くの研究者から強い要望のあった引用文献データベースである Web of Science を、新たに設けられた中央財源である大学研究情報基盤経費により導入し、ウェブ上でサービスを提供している。

三 インターネットによるサービスの強化

インターネットの普及により、平成七年(一九九五)九月から図書館ホームページのテスト運用が開始され、それ以後電子ジャーナル、貴重資料の画像データベース、ウェブ版蔵書検索システム(OPAC)等、サービスが順次公開された。昭和六十年代から、これまでの紙媒体やCD-ROM等の視聴覚資料とは別に、特に学術雑誌の分野ではオンライン電子ジャーナルが出現し、平成(一九九〇年代)に入ってインターネットの普及とともに急速に進展してきた。

本学で、平成九年二月からTAINSを介して全学に向けウェブ上で電子ジャーナルサービスを試行したところ、アクセス数は平成九年四月から平成十年(一九九八)三月まで、一万九〇六六件に達した。その後冊子体購入により無料でアクセス可能な電子ジャーナルが増えたため、平成十年には本学で利用可能な約四〇〇タイトルの電子ジャーナルへのリンク集を作成し、図書館ホームページ上からサービスを行った。この時点で、電子ジャーナルのリンク集は日本の大学図書館では例がなく画期的なサービスであった。平成十一年には一五〇〇タイトルのサービスが実現し、図書館サービスの中で電子ジャーナルが重要なサービスに位置づけられるようになった。しかしながらサービスを維持するための予算捻出や契約等の問題が依然として残っている。

平成九年十二月からは貴重書展示室が公開された。国宝二点や漱石文庫の自筆資料等の貴重書に定められ普段は容易に閲覧できない資料を、インターネットを介していつでもどこからでも見られるようにした。公開要領も定められ、第三者による無断複製に対処する規制、また、通信速度の低下を防ぐための工夫をした。続いて平成十一年に、「狩野文庫画像データベース」約二〇〇点（約三五〇〇画像）のほか、「狩野文庫和書目録検索」約二万五〇〇〇点（約五万五〇〇〇冊）、「夏目漱石自筆資料画像データベース」の和書・洋書約三〇〇〇冊および自筆資料等約七〇〇点を、学内外の利用者および市民への広範な利用に供するため公開した。貴重資料の画像データベースは、先に作成したマイクロフィルムをデジタル変換したものである。

インターネットの普及に伴い、蔵書検索のサービス形態もウェブ上にシフトしてきた。その第一歩として平成九年に仮想画面型のローカル版、コマンド型の telnet 版との併用でウェブ版の蔵書検索（以下、WebOPACと記す）を開始した。続いて平成十年九月には WebOPAC からの学内文献複写申込を可能とし、平成十二年十二月二十五日には蔵書検索を WebOPAC に一本化したこととウェブを介した利用者支援サービスの強化により、蔵書検索から資料入手まで同一インターフェースによるシームレス化を実現した。

これにより、OPAC の検索結果から文献複写・現物貸借の依頼、貸出図書予約、希望図書の購入依頼等の手続きがシームレスに行えるようになった。また、OPAC 検索結果から目次データや電子ジャーナル、画像データ等にもシームレスにアクセス可能となったのである。さらに、学内の所蔵データベースと学外（平成十二年四月に学術情報センターから改組された国立情報学研究所提供の目録・所在情報サービス）の所蔵データベースの横断的検索も実現した。

第五節 サービスの多様化

図書館の情報提供サービス対象は本学の学生と教職員が中心であったが、大学公開事業の一環として、市民開放を視野に入れたサービス拡大の動きが見られるようになった。また、情報技術の急速な進展によるメディアの多様化に伴い、情報リテラシー教育支援の必要性が高まった。

平成十年（一九九八）一月、本学発行『まなびの杜』第一号の施設ガイドで、「気軽にご利用になってみませんか」と市民に呼びかけたことをきっかけに、図書館所蔵資料を紹介する常設展、企画展が定期的開催されるようになった。

常設展では来館者が常時気軽に展示を楽しんでもらえるようにとの趣旨から、平成十年八月、エントランスホールの一角に展示コーナーを新装・開設し、当館が所蔵する各種の蔵書を定期的に展示することとした。さらにパソコンも常置し、展示資料以外の貴重資料もウェブ上で閲覧できるよう配慮した。

企画展は、常設展では紹介できない貴重資料を、シリーズのテーマを設定して毎年展示することで、図書館資料の公開を通じて地域の文化振興等、社会的貢献を目指すものである。企画展は以前も開催されていたが、平成十年から継続的に開催することとした。一般市民の来館の都合を考慮し、開催時期を大学祭と同時期とし、広報も大学の広報誌のほかインターネットやテレビ等のマスコミを含む広範な方策も取り入れている。展示内容も、原資料だけではなく、パソコンによる電子展示も行い、また、展示会のほかに展示内容に即した記念講演も実施している。

情報リテラシー教育支援は、平成十年頃から蔵書検索講習会を実施するほか、学部からの依頼により、図書館利用方法を授業の一環として行い始めた。

第六節 業務量の増加と定員の減少

多様化する図書館サービスに迅速に対応するため、日常業務以外に各種プロジェクトが増加している。一方で定員が減少しているため、定員一人に係る業務量は激増しており、深刻な問題になっている。

昭和四十九年（一九七四）に四名の定員増が実現した後、平成十三年度の第一〇次定員削減まで継続して定員削減が実施されている。図書館でもこの影響を受け、とりわけ本館では一掛に掛長のほか定員が原則一名の形になりつつある。昭和六十二年（一九八七）から平成十三年（二〇〇一）までに、分館では医学分館が二名、北青葉山分館が一名削減されているのに対し、本館では一名が削減されている。分館は医学分館を除き、各部局の定員となっているため、業務量に合わせて本・分館で柔軟に定員数を置き換えることもできず、本・分館の業務量の格差も広がる一方である。

第七節 将来構想と情報基盤への参画

一 「東北大学附属図書館の将来構想」の提言

東北大学附属図書館では、平成五年（一九九三）十二月に自己点検・自己評価報告書として『東北大学附属図書館の現状と課題』をまとめ、平成六年十一月に商議会の下に設けた長期検討委員会が「東北大学における図書館機能の強化・高度化に向けて」を提言している。さらに、平成十二年（二〇〇〇）二月二十四日に上梓された「東北大学附属図書館

の将来構想」では新たに図書館ミッション声明として、「東北大学附属図書館は、本学における学術情報流通の中核として情報基盤の重要な部分を担い、研究者・学生及び職員が必要とする情報資源の収集、創生、組織化並びに提供を通じて本学における教育・研究活動を支援する。さらに、国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与する」と表明するとともに、将来構想に伴う種々の構想を挙げている。これらを推進するため、次項に述べるように平成十二年七月に附属図書館将来構想推進に関する検討委員会を商議会のもとに設置し、当面対処すべき課題を選定した上で具体的に検討するため三つの専門委員会を立上げ、今日まで課題解決に向けて精力的に取り組んできた。今後は大学法人化を視野に入れた中期目標・中期計画の策定、自己点検・評価や外部評価のための図書館評価指標の設定が急務となっている。

二 検討委員会、専門委員会の設置

前述したように、将来構想に盛り込まれた各構想事項等の実現を円滑に推進するため、平成十二年（二〇〇〇）二月二十四日の商議会において、商議会の下に附属図書館長を委員長とする東北大学附属図書館の将来構想推進に関する検討委員会を設置することが承認され、その下に、検討事項に関して実現化の具体的方策の検討等を行うため、必要に応じて専門委員会を置くことが「東北大学附属図書館の将来構想推進に関する検討委員会の設置」で定められ、学生用図書等専門委員会、学術雑誌等共同利用専門委員会、利用者サービス専門委員会の三つの専門委員会が設置された。

学生用図書等専門委員会では、狩野文庫等個人文庫のコレクションを核に、関連資料も含めた蔵書構築が必要であること、学生用図書については学生が自習するために、シラバス（講義実施要綱）に沿った蔵書構築が必要であることから、学生用図書の選定・収集方針、大型コレクションおよび個人文庫関係資料の収集について検討を行った。その結果、

授業内容に密着した学生用図書資料の選定を行うため、各研究科等の商議員で構成される附属図書館本館学生用図書選書委員会を設置し、本館学生用図書資料の選定基準策定等を行うこと、個人文庫は関連資料を優先的に購入すること、大型コレクション関係資料の継続購入は川内地区図書委員会で具体的に検討することが決まった。

学術雑誌等共同利用専門委員会では、雑誌価格高騰問題への対応として、共同利用を視野に入れた、電子ジャーナル導入による全学的な雑誌の重複調整が課題となったため、本学が購読する外国雑誌の各部局間における重複調整の促進、電子ジャーナルの導入、データベースサービスについて検討を行った。平成十二年九月から五回の委員会を開催し、「外国雑誌重複調整の基本方針」と「外国雑誌重複調整申し合わせ事項」を取りまとめ、それに基づき電子ジャーナル導入による購入外国雑誌の重複調整を行った。その結果、平成十四年度は、重複雑誌一五八タイトル中二五七タイトルの重複調整が可能となり、節約額は約五〇〇〇万円程度が見込まれ、その使途についても協議を行った。本専門委員会は、電子ジャーナルやデータベースの導入について継続的に検討するため平成十三年度も引き続き検討を進めている。

利用者サービス専門委員会では、今後は電子化と教育支援強化の二つの要素を加える必要があると考えられるため、書庫の利用拡大、学内相互利用、電子的授業支援、情報リテラシー教育支援について検討され、その結果、卒論の作成に際して、書庫内資料の利用が見込まれる学部学生三年生以上を対象として、一号館書庫への入庫の試行が図られた。

三 学術情報基盤の整備

学術審議会の答申「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について―知的存在感のある国を目指して―(平成十一年六月)」において、研究資源および研究成果の共有や成果の一般社会への発信、電子図書館的機能の整備・充実の推進のほか、大型計算機センター等情報関連機関の再編成・一体化による学術情報基盤の整備、大学図書

館の資料収集や予算確保等に対する提言が示された。これに伴い、評議会の下に設けられた情報基盤委員会の下部組織である三専門委員会の一つ学術情報システム専門委員会において平成十年（一九九八）十二月から検討が開始された。さらに平成十一年十二月に情報シナジー機構設置構想検討委員会が評議会のもとに設置され、そこで策定された構想のもとに情報シナジー機構の設置準備のため、情報シナジー機構設置準備委員会が平成十二年十月に設置された。両委員会とも小田忠雄図書館長が委員長を務めた。本構想は別途東北大学の在り方に関する検討委員会の総長補佐体制の強化の提言にも関連し、平成十二年十一月から附属図書館長は、研究、国際交流、情報も担当する総長特別補佐にも就任することとなった。

平成十三年四月一日から情報シナジー機構の中核組織である情報シナジーセンターが発足し、図書館の総務課システム管理掛が学術情報支援掛（学術情報分室として図書館内に設置）、調査研究室が学術情報研究部の一部として情報シナジーセンターへ移行した。情報シナジー機構は、本学の教育研究の情報基盤として、図書館を含む学内情報関連施設を有機的に機能統合することで相乗効果の発揮を目指すもので、図書館は其中で重要な任務を担うことになる。

第五章 医学分館

第一節 医科分館時代 大正四年～昭和二十八年

医学分館の前身である医科分館が誕生したのは、大正四年（一九一五）七月十四日勅令第一一二号により、東北帝大に医科大学が開設されたのと同時である。医科大学は北四番丁（現在の星陵町）に開設され、片平丁にある大学図書館から遠く離れていたため、同年十二月六日「東北帝国大学図書館規程」を改正して、図書館医科分館を設置し、医科大学および附属医院の図書の整理および閲覧を行った。

大正四年七月の開設当時はまだ場所も臨時で、当時の医学部中央講堂の東側にあった平講堂を書庫、事務室等に借用し、平講堂の控室を職員閲覧室として借用した。大正七年（一九一八）五月に熊谷岱藏医院長から、この平講堂を内科の研究室および病室として使用するため、移転を命じられたので、当時新築されたばかりの衛生学教室に人夫一〇人を使って三日間で移転を完了した。大正八年七月に再び、もとの平講堂に移った。

大正十三年（一九二四）一月に隣接の附属医院内に火災があり、一時危険に瀕したので、夜中に図書を搬出したこともあった。図書館の建物は、一時借用であったので、新築することになった。その位置については、種々議論があったが結局、基礎、臨床の両方面からの利用が最も便利な、ほぼ中央の位置に決まった。建物については藤田敏彦分館長が、国内の同種図書館の建物を調査し、また外国の医学図書館の実情などを考慮に入れて企画した。鉄筋コンクリート建て



写真 3-6 医科分館

で大正十四年（一九二五）二月に書庫（二階建て九〇坪）が新築され、昭和二年（一九二七）三月には閲覧室および事務室（平屋建て六〇坪）が竣工されたので、同年七月に独立した図書館に移転して現在の基礎を築いた。

その後、昭和二十四年（一九四九）五月に、学生図書室として医学部内（解剖学教室東側に仮設された実験室）に閲覧室二室、書庫は事務室を含めて二室を増設した。

一 組 織

医科大学が設置されても、経過措置として医学専門部が存続し、図書室も存在していた。大正四年（一九一五）九月、医学専門部の菅野養助教授が医科分館事務監督に命ぜられ、医科大学および同附属医院に属する図書の事務を掌理し、同時に医学専門部図書室主任でもあった。当時の職員は、菅野事務監督のもとに医学専門部図書室員二名だけであったが、その後二名が増員された。しかし、医科分館の長については任命がなかったので、翌五年二月の医学部教授会が、医科大学教授の中から医科分館の長となる役職者を任命することを総長に具申した。この結果、同年九月、「東北帝国大学附属図書館規程」の改正によって、分館の事務監督に代わり、医科分館主任が置かれることになり、青木薫教授が初代医科分館主任に命ぜられた。この医科分館主任は官制によるものでなく、総長の任命となっていた。これ以降、分館主任には教授会の推薦した教授が任命されることになった。医科分館主任は大正十四年（一九二五）一月から医科分館長と改められた。

大正五年六月に大学附属図書館の田中敬司書が医科分館兼務となり、事務指導に当った。ここにおいて、従来停滞しがちであった医学専門部の図書の移管業務も促進された。また、これまで独自の規則を持たず、図書館の図書閲覧細則を準用していたのを改め、同年九月に「東北帝国大学附属図書館医科分館規則」を制定し、医科大学図書館として本来の活動に入った。

医学専門部が廃止されると、図書室の職員は医科分館の職員となった。その後、昭和六年（一九三一）一月、分館の事務を統轄するために事務主任が置かれることになり、吉岡孝治郎が任命された。

二 蔵書

大正五年（一九一六）六月、医学専門部および医院所属の図書はすべて附属図書館医科分館に移管された。蔵書数は、一万冊に及ばなかったが、その後年々増加した。その内容は主として国内外の医学雑誌で、タイトル数は我が国第一と称せられていた。当時はドイツ医学追従の時代なので、各教室が購読する外国雑誌もドイツの有名雑誌に集中し、他の外国雑誌は購読できない状態であった。この弊を是正するため、青木分館主任は、集中管理により雑誌の重複を避け、その購読費を他誌に振り分けてタイトル数を増やすことを提案し、大正五年五月十五日の医学部教授会で了承された結果、蔵書は飛躍的に充実することになった。この頃、医学部教授会で保管や購入経費についての決議が積み重ねられ、その結果次のような規則が大正五年九月に出来上がった。

東北帝国大学附属図書館医科分館規則（抄）

第三条 医科分館ニ中央図書室及閲覧室ヲ設ケ医学一般ニ渉ル図書及数教室共用ノ図書ヲ陳列保管ス

第四条 前条以外ノ図書ハ之ヲ教室内ニ置キ教授ヲシテ監主セシム

第十条 新着雑誌ハ教室備付ノモノニアリテハ十五日間其他ノモノニアリテハ二ヶ月間之ヲ中央図書館ニ陳列シ帶

出ヲ許サス但中央図書館ト重複スル教室備付ノモノハ此限ニアラス

医科分館創設以来、図書購入予算の効果的な運用を図ってきたのに加え、大正九年（一九二〇）四月に、“Tohoku Journal of Experimental Medicine”が創刊されると、吉岡事務主任の提案で同誌との交換で他の雑誌を入手する方策を採ることになった。外国雑誌との交換は一時は五〇〇タイトルにも及び、これもまた蔵書の充実に大きく貢献した。同誌は当時我が国の帝国大学医科大学では前例のない欧文で編纂され、定期月刊を堅持し実績を重ねたため、世界の医学界にその名を認められ、東北帝国大学医科大学の名を世界的なものにする功があったといわれている。なお、同誌は戦中戦後の混乱期にも休刊することなく刊行された。

また、昭和初期当時ドイツの医学や理学関係の雑誌の高騰問題は世界各国の悩みの種で、特に日本は昭和六年（一九三一）に日本政府が金輸出禁止措置を執ったために起こった円の為替レートの暴落の影響から、従来の二―三倍も高騰した。吉岡事務主任はこの問題に取り組み、資料の収集に努める一方、英米両国の図書館関係者と手紙で情報交換を行い、対応策を協議するなど努力を重ねた。昭和十年（一九三五）五月マドリッドで開催された第二回国際図書館会議において、日本代表に建議文を託した結果、ドイツ書の値下要望について決議され、昭和十年九月九日以降の輸入雑誌について、ドイツ政府の補償により二五パーセントの値下げを実現するという快挙をなしとげた。

さらに、昭和二十八年（一九五三）七月にロンドンで第一回国際医学図書館会議が開催され、当時の和田正男分館長は日本医学図書館協議会代表の資格で、医科分館から附属図書館に配置換えになった吉岡事務長とともに出席し、第二次世界大戦後ドイツ書が再び高騰している問題について、国際的協力を要望する発言を行い、多大の感銘を与えた（演説要旨は“Libri” Vol. 3, 1954 に掲載）。

三 図書館サービス

医科分館は創設当時から文献の相互利用に配慮し、研究者の文献検索の便に供するため“Table of Reports and Periodicals in the Ika-Bunkan”を大正四年（一九一五）に作成し学内に配布した。さらに大正七年全国に先駆けて、研究者に医学雑誌の内容目次を報知する『医学文献週報』（いわゆるコンテンツシートサービス）を毎週欠かすことなく提供し、前記の国際交換業務とともに当館の伝統として高く評価された。

一方、日本医学図書館協議会では、昭和二年（一九二七）発足当時から申し合わせによって加盟館間の文献相互貸借を活発に行っていたが、永年の努力によって豊富な資料を所蔵する当館は全国から大いに利用された。国内にない文献については、昭和二十四年（一九四九）一月から、アメリカの陸軍医学図書館からマイクロフィルムを入手して加盟館に配付、また昭和二十八年には、戦時中発行した“*Tohoku Journal of Experimental Medicine*”のバックナンバーと交換で入手した外国の医学雑誌五七二タイトルを『戦後到着外国雑誌目録』として全国に配付し、戦後の医学研究の振興に多大な貢献をなした。

第二節 医学図書館時代および医学部分館時代 昭和二十九年～昭和四十六年

一 組織

医科分館は、昭和二十九年（一九五四）十一月十六日「東北大学附属図書館規程」の改正により附属図書館分館（医

学図書館」と改称された。研究、教育、診療活動の進展により星陵地区部局の講座、部門等は年ごとに増設され、増加する事務処理の責任体制を確立するため、昭和三十年四月に事務主任の下に管理掛、整理運用掛の二掛が新設された。昭和三十一年には、図書館の利用方法、参考図書の使用方等々、先進国医学図書館にも劣らないように『東北大学医学図書館要覧』を発行して、利用の便に供した。

昭和三十二年（一九五七）四月、附属図書館に二つ目の分館となる富沢分校分館が設置されることに伴い、四月一日「東北大学附属図書館規程」の改正により、附属図書館医学部分館と改称された。昭和三十六年には木造モルタルの閲覧室、事務室（四〇八平方メートル）を増築し、一部を書庫に転用した。昭和四十三年にプレハブの学生閲覧室（一〇六平方メートル）を増築して急場をしのいだものの、毎年の資料の増加で書庫は狭隘を極め、昭和四十五年から附属病院旧耳鼻科研究棟（三二〇平方メートル）を代用書庫として借用した。

医学生物学研究活動の発展に伴い、文献量の増大、情報サービスに対する利用者の要求も高まり、それに応えるため、昭和四十年（一九六五）には、総務掛、整理掛、運用掛の三掛制となった。

蔵書数は、大正五年（一九一六）の発足当時一万冊にも及ばなかったのが、昭和三十二年には約一一万冊を超えるに至った。

二 図書館サービス

研究者の研究を支援するためには、常にその分野での最新の知見を、情報として採り入れて利用に供していかなければならない。医学部分館においては昭和四十二年（一九六七）四月から、利用者が予め医学分野のシソーラス（医学件名標目）である MeSH (Medical Subject Headings) の中から選り登録した件名について、航空便で取り寄せた Index

Medicus を情報源として、現時的調査を目的とする特定主題文献情報サービス S D I (Selective Dissemination of Information) を開始して文献調査に大いに寄与した。また、昭和四十六年(一九七二)四月からは速報的学術論文引用索引誌である“Science Citation Index”をレファレンス・ルームに備え付けて、全学的な利用に供している。

毎週発行してきた『医学文献週報』(本章第一節参照)は、その後医学雑誌の増加が著しく「週報」の形では収載しきれず、昭和四十四年(一九六九)から主要一二〇誌について『医学文献速報』として、週二回の発行形式に改めた。

また、昭和四十六年十月からは、東北地区医学図書館協議会のメンバー館の相互協力により、イギリス国立図書館貸出部 (British Library Lending Division) から文献コピーの取り寄せが可能となった。

第三節 医学分館時代 昭和四十七年～平成十三年

一 新館竣工

医学部分館は医学部のみならず歯学部、抗酸菌病研究所等を対象とする機能を持つようになって、名称が実態にふさわしくなくなったので、昭和四十七年(一九七二)四月専門別名称の医学分館に改称した。

昭和四十九年九月、本学メデイカルセンター地区整備計画の一環としての医学部基礎研究棟新築計画に伴い、本屋は旧第二内科研究棟の一部を改修して仮移転した。この建物は、大正十五年(一九二六)に完成したもので、総面積は一四六八平方メートルあるが、個室や廊下、隔壁が多く、図書館として機能を充分果たし得る有効面積が極めて少ない上に、文部省の基準面積に照らしても、その二分の一にも満たなかった。この悪条件のもと部屋の使い方に工夫を凝らし、図



写真 3-7 医学分館

書館サービスの維持に努めてきた。その後、資料の集中化がさらに推進され、書庫に全資料を収容できなくなり、昭和四十九年末から旧精神科研究棟を臨時書庫に借用したが、昭和五十四年（一九七九）七月に北四地区整備計画による同研究棟の取り壊しのため、その資料は旧脳疾患研究施設四号館に移転した。しかし資料は本屋と旧耳鼻科研究棟、旧脳疾患研究施設四号館の臨時書庫と三分されているため、図書館運用上極めて重大な障害となっていた。すでに全国の医科系大学図書館のほとんどが新築されていた当時、最も歴史ある当分館が取り残され、新館建築が切望されていた。昭和五十七年度に、建築面積一三八一平方メートル、延面積四〇二五平方メートル、地下一階地上四階建ての鉄筋コンクリート造りの建物予算が認められた。

昭和五十九年（一九八四）一月十三日、創設以来七〇年ぶりで、現在の医学分館が星陵地区メディカルセンターのシンボルにふさわしい建物として完成した。全館完全開架で、利用しやすい図書館を基本にしている。閲覧座席数は三二七席、収蔵能力は四二万冊である。設備備品については、エントランスと管理部門を除いて、全フロアーをカーペット敷とし、閲覧机、椅子等はすべて木質家具で統一し、静謐かつ重厚で快適な雰囲気仕上げてある。

一方、組織面においては、分館でありながら学部等の一部局に相当する業務内容を所掌するに至り、その責任体制を確立すべく、昭和五十一年（一九七六）四月から事務長制が敷かれ、独立部局としての機能を発揮し得る体制が整った。

二 図書館サービス

昭和五十三年（一九七八）四月に文部省から医学・生物学系外国雑誌センター館として指定を受け、極めて重要な外国雑誌の収集を分野別に分担し、体系的、網羅的な収集を行うとともに、全国の国公立大学の研究者等に対して、文献複写等による情報提供サービスを実施している。

文献複写サービスについては、迅速化を図るため昭和五十六年二月からTelexを設置し、外国雑誌センター館としての使命を果たしてきたが、平成四年（一九九二）四月から学術情報システムのILLシステムの稼働により、さらに飛躍的な充実が図られた。

医学分館は創設当時から文献の相互利用に意を注いでおり、文献複写サービスも年々増加している。その多さを国立情報学研究所の統計「複写受付件数順一覧」で見ると、平成六年度から平成十一年度までは五位以内に入っており、平成十二年度に六位となったが平成十三年度現在は五位となっている。

学術文献資料の増大と、多様化する情報ニーズに即応したサービスを展開するために、昭和六十二年（一九八七）からTJLINES（第四章第三節参照）が稼働し、利用者の研究・教育の支援サービスとして、積極的に活用している。

学術研究の著しい発展により、専門分野が細分化され、学際分野の連係が必要とされるようになった。昭和四十九年（一九七四）十月から週二回発行の『医学文献速報』を廃止し、各研究者の希望するカレント雑誌の目次をコピーして、即日提供するコンテンツシートサービスを開始した。平成七年（一九九五）には四五講座・部門からの希望があり、五一八点に関する提供を行う等、この利便性は高く評価された。しかし、本館でデータベースサービスの一環として、「カレント・コンテンツ」サービスを平成九年（一九九七）一月から開始したことに伴い、同年三月発送分をもって、この

サービスは役目を終えた。

開館時間の延長については、平成六年五月から自動入退館システム（入館証による入退館）の導入により、日曜日を除き利用時間を二四時まで延長し利用者の要望に応えている。その後、図書館利用者のモラルの低下が問題となり、主として職員を配置しない無人開館時の良好な館内維持のため、平成八年十月から外注による夜間警備業務委託を行っている。また、平成十三年（二〇〇一）四月から、学生証、身分証明書で入退館できるように自動入退館システムの改善が図られた。

三 オンライン情報検索の導入

医学とその関連分野の重要性が、ますます認識されるようになり、これらの学術情報を迅速・的確に提供することは時代の要請であるが、電子計算機を駆使しての文献検索の中で、世界で最も進歩しているといわれているものに MEDLINE（医学文献検索システム）がある。これは医学文献情報活動の国際的な中心機関であるアメリカの国立医学図書館（National Library of Medicine : NLM）で開発されて昭和三十九年（一九六四）から実用化されている。日本科学技術情報センター（現在の科学技術振興事業団）では、昭和四十七年六月にアメリカの国立医学図書館と協定してこれを導入し、年間三〇万件を超える世界の医学および関連分野のオンライン文献検索サービスを JOIS として提供していた。当館は、この JOIS を昭和五十三年（一九七八）十二月から東北医学情報センターと提携して、利用に供していた。また、昭和五十七年（一九八二）四月からはアメリカのロッキード社の DIALOG をも併せて導入し、より多角的な情報検索サービスを行った。さらに、平成五年（一九九三）二月からは、CD-ROM サーバシステムを導入することにより、TAINS を介し、全学に MEDLINE の二四時間無料検索サービスを開始した。この無料データベースサービスは平成八

年十二月まで行われたが、平成九年からは本館が行っている有料（受益者負担方式）のデータベースサービスに引き継がれた。

医学分館は資料面でもサービス面でも常に利用者に対して積極的に支援を行い、学内の共同利用機関のみにとどまらず東北地区の大学、研究所、病院の医学情報センターとして、先導的役割を果たしている。また、情報通信技術の進展に伴う情報ネットワークの普及を背景として、学生、研究者等が必要とする学術情報をより的確・迅速に提供できる電子図書館の機能の充実に努めている。

第六章 北青葉山分館

第一節 創立期の図書室から片平時代まで 明治四十四年～昭和四十一年

北青葉山分館の歴史は、その前身である東北帝国大学理科大学開学の年の明治四十四年（一九一一）六月、講堂の舞台裏に開設された帝国大学図書館に始まる。創立時の理科大学は古河財閥の寄付による建物と宮城県からの寄付による内部設備機械・図書費を主体に、多少の国費を加えて発足した経緯もあり、図書館には書庫・閲覧室はなく、図書は各教室に分散していた。これらが北青葉山分館の基礎となった各教室（学科）の図書室である。創設当初おかれた図書室は数学・物理・化学・地質の四教室であり、その後生物教室は大正十年（一九二一）、岩石教室は大正十一年、天文教室は昭



写真 3-8 数学・物理・天文教室共用書庫
(中央の鉄筋 3 階建て)

和九年（一九三四）、地球物理教室は昭和十九年、地理教室は昭和二十年の順で各図書室がそれぞれ設置されていた。昭和三年に数学物理共用書庫鉄筋三階建てが講堂北に建設されているが、後に、天文、地球物理各図書室も利用した。資料の収集に関しては、それぞれの教室の創始者らを中心とし、特色ある文献を集めることに力を注いだ。化学、生物、岩石教室等では専門分野の主要な外国雑誌・二次資料の網羅的収集を心がけた。また、数学教室では十八世紀以前の数学書、和算関係資料（後に本館の保存するところとなった）を集め、戦前東洋第一の評を受けた。物理教室ではルネサンス時代の出版物を含む科学史上貴重な資料の収集、天文・地球物理・地理等の天体カタログ、地図、暦、地磁気・気象・海洋関係資料、観測データ等内外の特殊資料収集も行われた。図書購入費も乏しい時代、岩石・地質教室等では自刊図書である『理科報告』等の寄贈交換を積極的に行い、内外の地質図・古植物関係資料を集めた。地理教室では基本図書のほか地図・航空写真を多く集めた。化学教室は「建物は何時でもできるが学術雑誌の整備は短日月にはできない」として、学術雑誌の収集に務めた。また、天文教室は図書室を施設の中心として位置づけ、図書の整備には最も重点を置くなど、当時研究者自らが研究にとって不可欠な資料収集を行った。

昭和三十八年（一九六三）に東北大学の図書館システムの改革問題に呼応して、理学部には図書館対策委員会が設置され、また、昭和四十年（一九六五）には商議会のもとに理工系図書に関する小委員会が設置され、本館新館を機に理学部・工学部および理工系研究所などの図書の運用について合理的かつ有効な

措置を検討することとなった。本学図書館の集中性堅持の原則をめぐって議論が行われたが、昭和四十一年二月開催の商議会で「集中性の原則は崩れない」として理葉分館の設置計画は認められるところとなり、分館設置に向け準備を開始した。

本館での支払い・目録作業を終えた資料は各図書室独自の分類法による整理を行い、それぞれ利用規則を設け、教官・学生がいつでも自由に利用できるよう配慮していた。また、新着図書案内、新着雑誌の回覧をするなど利用の便宜を図っていた。数多くの海外の学術雑誌を初号から所蔵していることから、学内ばかりでなく、全国の研究者から文献利用希望者が多くあり、相互利用サービスの必要性を意識していた。

昭和四十年当時の図書購入費は理学部全体で二五六七四八五円であった。また、購入雑誌については和雑誌四一種、洋雑誌三七八種計四一九種であった。指定書については「暫定的に」各学科図書室を閲覧場所とすることが当時の商議会で承認されている。各図書室の運営方法は学科の方針に委ねられていたが、本館業務との関係、図書室のスペースの確保、学科によっては専任の定員職員が配置されない悩み等を抱えながらも積極的に図書館活動を展開した（「部局図書室めぐり」、『図書館通信』三五〜四二号、一九六七〜六八）。

第二節 中央図書室設置から分館設置まで 昭和四十一年〜昭和五十七年

一 中央図書室設置

昭和四十一年（一九六六）四月理学部の図書館対策委員会は図書委員会と改称、昭和四十一年六月理学部に中央図書

室が設置された。施設は片平構内の理学部数学・物理学科本館（現在科学計測研究所）の北、理科大学講堂の北半分を使用した。この措置によって、本館から図書・雑誌の受入業務が移管され、学部内で要望の強かった整理業務の迅速化が実現した。

職員体制は本館派遣職員一名を含む室員三名でスタート、後に五名となるが定員措置がされない中で、各学科図書室としてのそれぞれ独立した活動と中央図書室を介しての附属図書館の活動との調整の必要から、また各図書室職員と中央図書室職員の連絡組織として理学部図書室SL会が結成された。その活動は、親睦を図るのみでなく、実務研修会の開催、各図書室の執務提要の作成といった、利用者にとって便利な理学部図書室づくりを目指すものであった。中央図書室設置の成果として図書整理業務の所要日数短縮を実現したほか、自然科学系における雑誌の重要性に鑑み、新着雑誌受付に関し、未着・欠号のチェックシステムを立てたこと、過去（昭和二十九年）に遡り補充を試みたこと、『理科報告』との交換雑誌の整理、『東北大学学術雑誌目録自然科学欧文編』（一九六六～八〇）の刊行等があげられる。

二 青葉山移転

昭和四十四年（一九六九）に始まった青葉山移転計画により、地質学科を皮切りに図書室も順次移転、完了までのほぼ一〇年間は中央図書室は青葉山・片平の二重所帯のほか、附属図書館（本館）の川内移転という事情もあり、業務処理上大変な不便を強いられる事態となっていた。これを機に理学部各教室図書室・中央図書室は図書室間の業務連絡の緊密化をはかる必要性から、また分館設置に伴う業務の変化への対応を検討するべく、SL会を発展解消して生まれた「図書業務連絡会議」（月一回定例）において、熱心な議論が重ねられた。昭和四十七年（一九七二）六月に第一回開催から分館新館移転直前の昭和六十年八月（一九八五）まで通算一三八回を数えた。薬学部図書室は昭和五十七年より参

加した。

昭和四十二年來、理学部は薬学科（当時）の賛同を得て、理薬分館（仮称）の概算要求を提出していたが、昭和四十七年正式に承認となった。

三 薬学部図書室

薬学図書室は昭和三十二年（一九五七）医学部薬学科設置に伴い、医学分館分室としてスタートした後、昭和四十七年五月の薬学部設置により、薬学図書室として独立した。蔵書については医学分館から薬学部へ移管した。場所も、近い将来理薬分館に組織換えすることが予定されていたことから、星陵地区から北青葉山地区に決まった。当時職員一名が配置されていた。日本薬学図書館協議会加盟館として、薬学系大学・研究機関との相互協力を積極的に行っていた。分館設置前の昭和五十七年の蔵書は和書三六一〇冊、洋書五六七四冊、和雑誌一〇種、洋雑誌六八種であった。

四 図書掛設置

昭和四十九年（一九七四）四月には、理学部関係の図書業務の一元化を進めるとともに、分館を設置する計画を促進するため、図書掛が理学部事務組織内に設けられた。昭和五十二年に至り、商議会において「新しい分館の設置については、関係部局長と図書館長の間での協議・合意の結果を図書館長が商議会の議を経て評議会に提出し、承認を得るものとする」という手続が新たに承認され、以後理薬分館計画は、理・薬両学部と附属図書館との密接な協力のもとに実現への道を歩むことになった。

昭和五十六年度理薬分館設置計画について準備委員会が発足し、人員組織・閲覧室確保、業務割り振り等について検

討を重ねた。昭和五十七年二月商議会にて理葉分館の設置について理・薬両学部で合意に達したことが報告され、また設置理由が承認された。二学部にまたがる運営であり、各学科・各図書室の事情の違いを考慮しての調整は大変な作業であった。当時北青葉山分館設置が強く要望された背景としては、研究・勉学に利用できる環境としての閲覧室を理葉地区に確保する必要性が高まったこと、資料購入経費の増加が顕著になる一方で図書業務に従事する職員が減っていくというアンバランスが増大し学科単位の図書室の維持が困難になってきたこと、理学・薬学の広い主題領域において学内外に最大限に開かれた形での図書館業務を行う必要性が広く認識されたこと、理学部・薬学部蔵書約二万冊、年間受け入れ冊数八五〇〇冊を超える資料の効果的・集中的管理のための図書館を設置することが不可欠となったことなどである（中島威「北青葉山分館長に就任するにあたって」、『木這子』七卷二号、一九八二）。

第三節 北青葉山分館設置から現在まで 昭和五十七年～平成十三年

一 北青葉山分館設置

昭和五十七年（一九八二）四月、理葉分館の名称は設置地区名を冠し、北青葉山分館となった。理学部図書掛は前年度三月に廃止、四月から北青葉山分館図書掛となった。初代館長は服藤弘司附属図書館長（法学部教授）併任でスタートした。職員はこれまで各図書室で行っていた『理科報告』発送業務をも分館で行うことを条件に、各学科からの借用定員七名と非常勤職員七名とし、従来の中央図書室職員および旧学科職員とが分館業務に従事することとなった。

薬学部図書室は所属図書を北青葉山分館に移管し、整理業務を分館に移行した。専門図書館との相互協力を進める考



写真 3-9 北青葉山分館

えから、従来薬学図書室が加盟していた日本薬学図書館協議会に北青葉山分館として加盟する手続きを行った。

分館新設に伴う諸規定の詳細、分館の将来構想および建築設計図について、商議会での承認を受けた後、同年五月北青葉山分館分館長選考委員会設置、運営委員会運営方針の審議が行われ、七月理学部の中島威教授が初代分館長に就任した。以後分館の運営については分館長を委員長とし、理・薬両学部より選出の図書委員および附属図書館商議員とで構成される北青葉山分館運営委員会（以下、運営委員会と略す）によって行われることになった。

当初、新館がまだ建設されていないことから、運営は青葉山移転後の中央図書室に管理部門を、化学教室図書室に相互利用部門を置き、また学生閲覧室を設け、化学・物理・地質・地球物理各図書室より各一名が輪番制で週一回程度出向して業務を行う形で同年七月より閲覧・相互利用サービスを開始した。事実上は理学部旧学科（教室）図書室での業務を継続していた。

昭和五十七年十二月運営委員会において分館設計の具体的検討の段階に入り、分館としての機能を充分に果たすべく施設・職員体制・運営方法に関する理学部・薬学部の見解の調整が行われた。昭和四十一年に理薬分館設置が商議会で承認されてから、実に二〇年近くの歳月を要した。

二 新館竣工

昭和六十年（一九八五）三月竣工となった新館は、鉄筋コンクリート三階建て、総面積三三五六平方メートルの規模で、ブックディテクションシステムの導入により、図書館資料の適正な管理・運用ならびにカウンター業務の省力化を図った。十一月の全面開館に向け当面の運営方針および分館の利用規定が定められ、理学部各学科（教室）、薬学部（図書・雑誌）を新館に移転、基本的にはすべての資料を分館配置とする集中管理方式とした。学術雑誌の配置については原則として一本化して開架書架におき、重複分は集密書架へ納めた。新着学術雑誌の展示・閲覧室を設け例外を除きすべて分館内に展示、校費・私費とも使用できるコピー機を設置し、いずれも館内閲覧のみとした。各学科で収集してきた抄録誌、索引誌類をまとめ二次資料コーナーとし、岩石・地質・天文・地球物理関係のデータ類は特殊資料室に集約した。（旧）指定図書を一本化し学生用図書として運用することとなった。これを機に図書の分類は本館と同様国立国会図書館分類表を採用した。旧学科蔵書については各学科の資料の特殊性および分類法の違いから、資料群のまま配架する方式を採った。また、物理学学科図書室所蔵のルネサンス時代の出版物を含む「貴重書」等は一括して特別閲覧室に納められた。開館時間は各季休業期間を除き九時から二〇時まで、土曜は一七時までとし、十一月新館オープンとなった。また、自動入退館システムの設置により北青葉山キャンパスの研究者については休館日を含め全日二四時間利用可能とした。これは各学科（教室）図書室時代の利用条件を踏襲する形として特に経費を割いて実現したものである。

事務組織は、理学部事務組織内に設けられた図書掛が分館創設と同時に附属図書館に直結する事務機構下に移された。さらに昭和六十年十月から一掛が増設され、管理掛と整理・運用掛の二掛制となった。各学科（教室）図書室は閉室となり、それまでの図書室職員については中央図書室職員とともに分館業務を行うように配置された。数学では学科の性

格から研究資料管理室の形を残した。

三 図書館サービス

分館竣工を機に雑誌のほとんどを分館に集中したことにより学内外への文献複写サービスの効率化が実現した。また、研究者に対しては新着雑誌のコンテンツシートサービスを実施した。

昭和六十一年（一九八六）分館長は高柳洋吉理学部教授に交替となり、この時期新館の運用に合わせた『利用案内』の作成、学位論文（生物、物理、地球物理、薬学）の搬入、JOIS・DIALOG導入、館内設置の複写機増設・利用料金の見直し等を行った。昭和六十二年四月からは、附属図書館情報ネットワークシステム本稼働に伴い多角的なサービス体制が整えられ、当分館の図書管理、閲覧、蔵書検索、複写サービス等についても迅速化がはかられた。

鳥羽良明分館長（理学部教授）は二十一世紀の図書館を想定し、「現時点での適切にして十分な知識と新しい動きに十分フレキシブルに対応できる柔軟さが必要」（鳥羽良明「分館長に就任するにあたって」、『木這子』一五卷一・二号、一九九〇）としているが、分館として学術情報センター（現在の国立情報学研究所）のデータベース検索システムの利用登録等により情報検索手段がさらに拡充されたのはこの時期である。また、留学生の増加に対し、『利用案内』英文版を印刷刊行し利用の一助とした。平成三年（一九九一）の運営委員会では“Chemical Abstracts”の分担購入、指定図書費分館留保分および参考図書費の使途について等が審議された。平成四年五月から週休二日制の施行に伴い、土曜日は閉館となった。

平成六年学際領域の研究分野が増えていることと相まって新しい雑誌も増加傾向にあり、必要度を見直して予算の効率活用を計ることが検討されるようになった。また、これまでの受入資料の増加ペースでいくとあと数年で書架が不足

する事態が予測されるとして、その対策が求められるようになってきた。開館時間については、学生アンケート等で休日・時間外閲覧の要望が出されるようになったが、経費を要する問題であり実現できずにいる。

平成八年、加藤順二分館長（理学部教授）就任の年、自動入退館システムを更新した。また、資料費の高騰という状況の中での“Chemical Abstracts”の購入については、全学の共同購入制としそれぞれの利用度に合わせて経費分担をするという方式を導入した。このことにより冊子体の配置は一番利用頻度の多い北青葉山分館とした。この頃より、いよいよ書架が不足し、閲覧スペースを圧縮する形で書架増設、重複雑誌の箱詰め、資料の再配置により急場をしのいでいる状況で、分館建築後十余年で増築要求を提出することになった。平成十年、六年越しの要求であった冷房設備について、分館長の関係学部への熱心な働きかけにより設置され、快適な学習環境が実現した。また、照明の増設、複写機増設、広報の改善を行ったのもこの頃である。延長開館についてはアルバイト二人体制で安定したサービスを提供している。平成十一年吉藤正明分館長（理学部教授）時代、重複雑誌の整理、学内重複購入外国雑誌の調整が重要課題となった。

四 蔵 書

平成十三年（二〇〇一）三月現在、約三万冊の図書館資料を所蔵しており、年間増加冊数は約七〇〇冊である。その内の学生用図書購入については年間約二六〇万円、約三八〇冊という規模で需要に対応しきれておらず、予算確保が課題となっている。また、所蔵雑誌の種類は八二六四タイトルを数え、その内約二三〇〇タイトルが継続的に収集されている。ここ十数年来の図書資料、特に雑誌資料費の高騰に引き替え、校費予算の減少等により継続が困難になってきていること、学問領域の変化に伴い必要とされる資料が変化してきていること、出版形態の変化等により資料収集に関

して新たな対応が求められている。附属図書館分館としての組織的整備が進み、人的交流も行われるようになり、学内ほぼ同一のサービスが提供できるシステムとなったことは大きな変化である。しかし、また一方で理学部（理学研究科）の長い歴史と薬学研究科を含む専門領域の独自性から、必ずしも「古い」不要」とはならず、新しい資料の増加と収容能力の限界とのせめぎ合いの中で整理・保存の工夫が求められている。

第七章 工学分館

第一節 工学部学科図書室の設置 大正八年～昭和四十二年

大正八年（一九一九）五月勅令第二三五号をもって東北帝国大学工学部が設置された。工学部では、大正八年五月の創設時より、各学科に図書館資料を分散配置する分散型図書室制が採用されていた。各学科図書室では、閲覧・貸出などのサービスマ務を実施し、東北帝国大学附属図書館では、受入・目録・分類などの整理業務を実施していた。

平成十三年（二〇〇一）十二月現在、工学部は一七学科であるが、工学部が創設された大正八年六月当時は機械工学科、電気工学科、化学工学科の三学科であった。当初、工学部の建物は、旧工学専門部の本館・講堂の移管を受けたほか、片平丁のかつての理学部の東隣、桜小路の民有地を買収して建てられた。以後、工学部では学科の増設・改編が行われ、これに伴い、学科図書室も漸次増加していった。

表 3-1 工学部学科等図書室の概要（昭和 42 年）

学科等図書室名	施 設 (m ²)		蔵書数 (冊)
	閲覧室 事務室	書 庫	
電気・通信工学科図書室	223.8	161.1	17,164
応用化学・化学工学科図書室	74.0	83.0	11,276
機械工学科図書室	36.9	88.4	14,300
金属系図書室	26.4	76.0	12,841
精密工学科図書室	63.0	61.6	7,726
資源工学科図書室	33.0	50.0	8,330
建築学科図書室	6.1	6.1	13,200
土木工学科図書室	46.2	82.5	14,286
応用理学教室図書室	76.2	105.6	5,200
機械工学第二学科図書室	44.4	61.0	2,055
原子核工学科図書室	125.4	19.8	2,585

たとえば、昭和四十二年（一九六七）の「大学図書館実態調査」によると、学科等図書室の施設面積と蔵書数は表 3-1 の通りであった。

第二節 工学部中央図書室の発足

と工学部図書掛の設置

昭和四十二年（昭和五十二年

工学部の図書行政の基本構想は、青葉山移転に伴って従来の学科図書室をできるだけ集中化し、学科系ごとのいくつかの専門図書室を充実するとともに、それら相互の連絡調整と図書資料の受入整理を行い、かつ学生のための一般書を備える東北大学工学部中央図書室（以下、中央図書室と略す）を本館の分室として持つことであった。昭和四十一年（一九六六）二月に理工系図書行政に関する小委員会および商議会が開催され、理工系図書行政の将来計画に関し審議された際に、工学部から「中央図書室設置（案）」が提出された。ついで、昭和四十二年（一九六七）二月の商



写真 3-10 工学分館

議会において、中央図書室の設置が決定された。工学部はかつて片平キャンパスにあったが、昭和四十年（一九六五）より四十二年にかけて現在の青葉山キャンパスに移転したことに伴い、事務部も移転され、工学部管理棟二階に中央図書室を開設することになった。

工学部では、本館との距離から考えても図書資料の運搬が不要となるように、是非とも受入整理の両者をあわせて行いたいと考えていた。そのためには最低六、七名の職員が必要と考えていたが、実際には、本館から一名、工学部から非常勤職員二名の計三名が配置された。したがって、職員を増員し、工学部が独自に図書館業務を遂行するためには、その後の工学部の格別の援助を待たざるを得なかった。

なお、中央図書室の開設に当たり、工学部としては、工学部の学科系図書室群とこの中央図書室とがそれぞれの機能分担を明確にして、互いにバランスを保ちながら順調な発展を上げていくことを切望していた。昭和四十四年（一九六九）十一月から中央図書室閲覧室に指定図書、各種ハンドブック、辞書、特許公報等を配架し、非常勤職員一名の増員をもって、開室することになった。

さらに、昭和四十五年（一九七〇）五月に工学部事務組織の中に図書掛が設置され、工学部職員五名が配置された。これにより本館を経由することなく業務が行われ、昭和四十八年（一九七三）四月からは、工学部のすべての受入業務が行われるようになった。このようにして、工学部の図書行政は着々と進み、工学分館の構想も進められ、昭和四十九年

度から概算要求も提出されていた。

第三節 工学分館の設置 昭和五十二年～平成七年

一 工学分館の設置

工学部では、図書館資料の購入費の急激な膨張、特に外国雑誌と二次刊行物の急激なタイトルの増加と価格の高騰がもたらした購入予算の窮迫から、学部内に学術情報の入手について危機感が高まった。

こうしたことから、①集中管理を基本とした運営方針による工学分館を設置し、予算の一元的、効率的な運用を行い、無用のタイトルの重複を解消し、新タイトルの増加を可能とすること、②高価な二次刊行物の共用を促進すること、③これらの改善策を支えるためレファレンス・サービスの強化、複写サービスの充実、学内外との共同利用・相互協力体制を強化することなどの方針が決定された。なお、②に関して、工学分館が所蔵する資料の中で貴重な資料であり、特筆すべきものとして、“Gmelin Handbook”と“Beilstein Handbook”の二点がある。前者は、元素、無機化合物のデータの集大成であり、後者は、学術論文で取り上げられた炭素化合物の製法・性質に関する便覧である。学内関係部局との申し合わせにより、昭和五十二年（一九七七）四月から、学内共同購入図書となった。一方、本館と分館の関係について、それぞれの館が全学的観点から、その主題領域に関する情報提供について責任体制を強化し、相互に機能を補完し合うことを基本原則とすることが評議会において決定された。これらのことに基づき中央図書室を今後学部の手を越えた主題別分館とし、本学における工学系の研究所および共同利用機関などと学内協力体制を組むことによって、その

後に予想されるオンライン情報検索を含む全学的、さらには地域的な工学関係の情報資料センターとして機能させる構想にも合致することから、工学分館を設置しようとする事になった。その後商議会の議を経て、昭和五十三年（一九七八）二月の評議会において「工学分館設置（案）」が承認され、昭和五十三年四月一日文部省訓令第三号をもって設置された。

二 新営工学分館

工学分館は発足したが、書庫、閲覧室は依然として工学部管理棟内の一部にあり、図書館として機能するためにはあまりにも狭隘、不便であったため、工学分館の新営が強く望まれていた。幸い、多くの人々の努力により、工学分館の建物は、昭和五十五年（一九八〇）十一月に、川内キャンパスから青葉山キャンパスに向かって、通称一号道路を上り切ったところの右角に、鉄筋コンクリート二階建て総面積二七〇〇平方メートルの新館が完成した。また、これを機に、昭和五十六年（一九八一）八月に電気系図書室、昭和五十七年（一九八二）七月に資源工学科図書室の図書および職員が工学分館に統合された。さらに、昭和五十八年（一九八三）四月から工学分館は、二掛（管理掛と整理・運用掛）となり、事務組織が整備された。

三 工学分館の増築

工学分館の旧館が建設された当時は、施設基準面積を充足するものとはなっていなかった。建設当初からそのような状況に加えて、年とともに指数関数的に増大する書籍の数量に対して、各学科および各系の図書室のスペース不足が深刻になり、古い図書など利用頻度の少ない図書の集中管理の依頼や、不要図書の廃棄などの要求が寄せられるようになって

た。図書の保存と廃棄については、商議会でも取り上げられ規定も設けられたが、これらの問題を解決するためには、どうしても工学分館の増築が必要ということになった。

工学分館としては以前から図書の集中管理を目指しており、施設基準面積の補充を主体とするスペース不足を解消するため、工学分館書庫の増設の概算要求を続けていたが、平成五年度の補正予算で工学分館の増築が認められ、平成七年（一九九五）二月にその竣工をみた。新装された三階建ての工学分館は工学部キャンパスのほぼ中央に位置している。増築された床面積は約二七〇〇平方メートルで、これまでの床面積と合わせると約五四〇〇平方メートルとなった。

第四節 学科図書室の工学分館への統合 平成七年～平成十三年

一 集中管理方式への移行

平成七年（一九九五）二月に工学分館の増築工事が完了したことに伴い、これまで機械系、原子核工学科、金属・材料系、化学系、土木工学科、建築学科、応用物理学科、基礎教室の各学科・系で分散管理していた多数の図書をすべて工学分館で集中管理できるようになった。そこで、平成七年四月には各学科・系の全面的な協力を得て、図書館資料および職員を工学分館へ統合し、組織の強化を図った。

その後、集中管理のメリットを生かすため、まず、重複雑誌の整理と統合の問題がとりあげられた。そこで、東北大学附属図書館工学分館運営委員会（以下、運営委員会と略す）の中に購入雑誌関係ワーキング・グループを発足させ、各学科・系で毎年購入している雑誌の重複状況を調査・検討したところ、重複雑誌の整理により和雑誌一九種、洋雑誌七

四種の購読が中止され、工学部として和雑誌で年間約五〇万円、洋雑誌で年間約六五〇万円、合計七〇〇万円もの節約ができることが判明し、早速、平成八年度の予算に反映させることになった。

次の問題として、図書の不用決定と廃棄処分に関する作業を進めることになり、順次整備されていた。また、平成九年度に図書館専門員が配置され、事務組織も整備された。

二 工学分館の現状―図書館の基本機能・学習図書館機能・研究図書館機能―

工学分館は、東北大学大学院工学研究科・工学部と東北大学大学院情報科学研究科および未来科学技術共同研究センターにかかる図書館業務を実施している。上記工学分館関係三部局との連携協力を図りながら、全学にわたる工学分野の専門別分館として機能し、利用者サービスの向上に努めている。

予算は、文部科学省、大学共通経費、工学研究科・工学部、情報科学研究科、未来科学から図書館資料費・運営費の配分を受けている。

運営は、工学研究科の各専攻および情報科学研究科から選出された委員一四名、分館長ならびに二名の商議員の合計一七名からなる運営委員会により行われている。運営委員会は、年約二回開催され、工学分館の運営、雑誌の購入、中止などについて協議している。

平成十三年（二〇〇一）十二月現在の組織は、工学分館長のもと、図書館専門員および管理掛、整理・運用掛からなっている。

図書館サービス（施設設備の改善を含む）については、工学分館は、工学研究科・工学部および情報科学研究科の学生、院生、教職員を主たる利用者として、通常期は、九時から二〇時まで開館しており、通常期の二〇時以降および土

曜、日曜、国民の祝日・休日は、講座単位に配付した入退館カードによって工学分館を利用できるようになっている。

また、利用者のカバンなどの持ち込みを自由にする一方で、ブック・デイトクシオン・システムを導入して、資料の無断持ち出し防止に役立てている。くわえて、これまでの学科図書室の機能を継承しながら、サービス面での一層の充実が不可欠となっている。館内には、端末機を配置して、T-LINES による学内蔵書検索、JOIS および DIALOG システムによるオンライン情報検索サービスを行っている。増築時の学科図書室廃止に伴い、雑誌が工学分館に集積されたことにより、利用者の便宜を図るため、平成八年（一九九六）四月より新着雑誌のコンテンツ・シート・サービスを開始し、このサービスを迅速に提供するため、ファクシミリによる送付も実施した。

さらに、平成八年度には、ブック・デイトクシオン・システムの更新、カラーコピー機の設置、駐輪場・駐車場の整備、平成九年度には、『利用案内』英文版の作成・配布、建物（旧館）の老朽化に伴う施設などの整備・改修（玄関の自動ドア化、冷房設備、ビデオコーナーの設置）、平成十年度には、新館ホールを新着雑誌閲覧室とするための整備・改修工事および新着雑誌の全面的配架替の実施、平成十一年度には、工学分館ホームページの公開、工学分館サインシステムの整備、視聴覚システム機器設置、平成十二年度には、宇宙開発事業団との科学技術情報交換協力を開始、イギリス国立図書館の情報検索システム *inside web* の導入を実施し、平成十三年度には、①旧館トイレのリニューアル、②職員通用口前の水たまり防止工事、③電話子機の増設、④情報コンセントの設置、⑤床絨毯のクリーニングを工学研究科・工学部事務部の予算により、平成十三年度内に実施することが決定された。特に、①については、平成十三年十一月実施の「利用者アンケート調査」の結果を踏まえて要求し、実現することになったものである。このように利用者サービスの向上に努めている。

学生用図書の蔵書構築は、学生用図書費として年間約六〇〇万円の予算でシラバス（講義実施要綱）に紹介された工

学関係図書約七〇冊、学生用図書選定委員会による教官推薦図書約三〇〇冊を購入し蔵書を構築している。学生用図書選定については、運営委員の中から選出された六名の委員による工学分館学生用図書選定委員会により毎年一回行われる。そこでは、工学部の全教官のアンケートに基づく推薦書の中から予算の範囲内で選定している。

学生用図書の整理は、新館二階単行書コーナー配架の学生用図書約四万五〇〇〇冊のうち、約二万九〇〇〇冊が当初電算入力が未処理であったが、平成十三年十月ほぼ全冊電算入力完了した。しかし、新館一階の学科旧蔵図書コーナーの学生用図書については、学科からの返却本への盗難防止用テープの貼付と電算入力の一部を除き未処理となっている。平成十三年十月現在、日常の目録業務を消化しながら電算入力に努めている。学生用図書は、参考書を除きすべて二階の単行書コーナーに配置され、学生が自由に閲覧、利用できるようになっていて試験期には相当数の貸出冊数がある。

情報リテラシー教育については、工学研究科・工学部および情報科学研究科の学生・院生・教職員を対象に平成十三年十月二十二日～十月二十四日に情報検索講習会 (Current Contents, CaonCD, 雑誌記事索引) および平成十四年 (二〇〇二) 一月十日に、科学技術振興事業団 (JST) の協力により、Enjoy JOIS 検索法説明会を創造工学センターにおいて実施するなど積極的な利用者サービスに努めている。

留学生対応については、平成十三年十二月現在、『工学分館利用案内二〇〇二年 (英語版)』を作成中であり、また館内の案内表示に英文併記を心がけている。

電子ジャーナルについては、平成十二年 (二〇〇〇) 九月開催の商議会において、東北大学附属図書館の将来構想推進に関する検討委員会の下に学術雑誌等共同利用専門委員会を置くことになり、学内の外国雑誌重複調整の結果、工学研究科・工学部では、平成十四年一月から一二七タイトルの外国雑誌冊子体の購入を中止し、電子ジャーナル版を利用することになった。

二次文献情報データベースの整備と提供については、工学系文献探索の支援ツールとしてまとめたものを冊子体と工学分館ホームページに掲載し、利用者サービスの向上に努めている。

地域社会との連携は、最近では年間一五〇～二〇〇名の学外利用者があり、企業関係者が多くなっているが、さらに、学外利用者を増やすためには、ホームページによる広報やキャンパス公開などの機会をとらえて地域住民への広報活動に努める必要がある。

第八章 農学分館

第一節 農学部設置から農学部図書室設置まで 昭和二十二年～昭和三十四年

東北大学農学部は昭和二十二年（一九四七）四月に我が国第五番目の帝国大学農学部として設置され、昭和二十四年に新制東北大学農学部となった。農学部創設とはいえ、建物も設備もなく農学研究所の一隅を借用しての創設であったが、昭和二十二年九月に農学部図書室が開設された。しかしまだ職員は配置されない状態であった。

翌年の昭和二十三年六月に、今井丈夫教授の尽力により附属図書館から菅野郁子事務官が配置され、書架一本、蔵書数五〇冊で農学部図書室としての業務が農学研究所で開始された。農学研究所の専任図書室担当者が着任するまでの一年間農学部と農学研究所の図書業務を菅野事務官一人で行っていた。

図書室開設時は、戦後の混乱期にあつて国内での図書や学術雑誌の発行自体が少なく、また当然のことながら予算面でも学術資料を購入するのが非常に困難な時代であつた。特に洋書、外国雑誌の入手は極めて困難であつた。農学部では、歴史も長くすでに図書室としての十分な機能を果たしていた金属材料研究所図書室、理学部生物学科図書室、“Journal of Dairy Science”等農学生物系外国雑誌二五二冊の医科分館からの長期借用等、貸借協力援助を受けていた。

昭和二十二年に占領軍よりアメリカ教育文庫四七一冊の配布を受けたことは、資料不足の時代にあつて有用なことであつた。また仙台CIE図書館（アメリカ文化センター）が雑誌を購入するにあたり、東北大学に対して希望洋雑誌の照会を行った際、農学部は三六タイトルの洋雑誌の希望を提出した。

農学部設立に尽力した今井丈夫教授らが、『理科報告』等学内研究紀要の寄贈依頼を行ったことが、農学部図書室の資料収集の第一歩といえよう。これに加えて昭和二十二年に附属図書館へ予約購入雑誌として『遺伝学雑誌』、『動物学雑誌』、『農業及園芸』、『応用動物学雑誌』の四タイトルを申込んだ。

昭和二十五年（一九五〇）に農学部は、研究紀要“*Tohoku Journal of Agricultural Research*”を創刊した。同誌創刊号の発行部数は六〇〇部であつたが、そのうち海外機関へ二六八部、国内機関へ一三二部の計四〇〇部が内外研究紀要類との交換用として発送された。この時期は、こうして内外研究機関との紀要類の交換により図書費予算の不足を補い、蔵書の充実を図つた。特に当時購入が極めて困難な状況にあつた中国文献を入手可能とする唯一の手段であつた。後にこのような内外研究機関との紀要交換業務が、農学分館の特色ある蔵書構成の基礎となり、特に農林省時代から農林水産省の試験場、研究所の各種報告書類は網羅的に収集され、今日まで継承されている。

昭和二十五年五月に北六番丁の旧制二高跡地に宮城県からの寄付により建設された木造モルタル二階建て延べ五〇〇坪の生活科学科一号館が落成し、片平丁の農学研究所から兩宮キャンパスへの学部の本格的な移転が開始され、図書室

は昭和二十七年（一九五二）に生活科学科の中庭にあって戦火を免れた旧制二高の三階建ての建物に移転した。二階延べ三〇坪を閲覧室と新刊雑誌室に充て、三階延べ七〇坪を書庫と事務室に充てていた。

雨宮キャンパスへの移転と同時に昭和二十六年には、五学科より選出された五名の教官と図書館商議員の六名から構成される農学部図書委員会が組織された。委員長は図書館商議員が兼ねており初代図書委員長は水島宇三郎教授であった。図書委員会は、図書室の運営、基本方針、予算編成、図書資料の選定等を行い、任期は二年、委員は一年ごとに半数が交替する方式が現在も踏襲されている。昭和三十四年から図書掛への改組によりこの委員会に図書掛長が加わることになった。学部創設直後の教授会で資料の図書室への集中管理方式が申し合わされ、以来研究室間の重複購入は極力回避することが継承されている。

昭和二十八年（一九五三）には一名の職員が図書室に増員され、図書室職員は職制上農学部事務部庶務掛所属となっていた。

第二節 農学部図書掛時代 昭和三十四年～昭和四十九年

昭和三十四年（一九五九）十二月に農学部図書室は図書掛となり、庶務掛、教務掛、経理掛、用度掛と並列の組織として農学部事務長の直下に配置されることとなった。初代図書掛長には菅野郁子掛員が昇任し、掛員は一名であった。昭和三十六年には非常勤職員が二名増員されたが、翌年非常勤職員二名に代わり定員二名が配置された。さらに整理業務の拡大により昭和四十二年（一九六七）から四十三年にかけて非常勤職員が二名増員され、この時から定員四名、非常勤職員二名の職員構成となった。

図書の入・目録の整理業務は、本館で行っていたため創設時から昭和四十三年までの二〇年間、受入図書をすべて片平の本館まで運搬していた。しかし、昭和四十一年（一九六六）四月に大学図書館の図書行政改革案の一環として、本館で集中管理の方針を打ち出したことにより、理学部、工学部に相次いで中央図書室が設置され、受入等の整理業務を各部局図書掛、中央図書室で行うこととなった。また、複写機が設置されるまでの昭和三十九年から昭和四十六年（一九七二）までの間は、図書掛職員が研究者の便宜をはかり他学部からの借用希望図書をとりまとめ、定期的に全学部を巡回して図書借用と返本作業を行っていた。農学部研究者への資料供給が図書職員の体力にかかっていたといえる。

農学部図書掛は日本農学図書館協議会に加盟し、相互協力を行ってきた。また、国連の国際食糧機関（FAO）より資料の寄贈を受け、特色あるコレクションとなっている。

昭和三十五年（一九六〇）四月に文部省令第一三号により生活科学科が食糧化学科と改組されたことに伴い、生活科学科住居環境学および社会福祉学・消費経済学の図書を文学部と工学部へ移管した。

図書掛は、移転時より生活科学科の中庭にあった旧制二高の建物を使用していたが、その後図書の増加によって書庫が狭隘となったためプレハブを増設して事務室とした。しかしプレハブの事務室は、冬は寒く夏は暑いという環境であった。また、書庫として使用していた建物は、鉄筋コンクリート造りで屋上が第二次世界大戦末期高射砲陣地だったことと、空襲で罹災した建物であったため、損傷がひどく雨漏りや埃に悩まされる環境であった。しかも昭和三十九年六月の新潟地震により壁に亀裂が入り、施設部から危険建物という診断を受け、地震発生時には屋外に飛び出すように注意を促す掲示を書庫内に貼り出したり、重量のある書籍を下層に移動するなどしてその対処に図書掛は苦慮していた。利用者が落ち着いて閲覧できない状態は続いた。このような状況の下から昭和四十年代半ばより学内において新営図書館要望の気運が高まってきた。雨宮キャンパスでは昭和四十七年（一九七二）から昭和四十八年にかけて、第一、第二研

究棟、講義棟、管理棟等が竣工し、農学部設備が次第に整備進行していく状況の中で、農学部は昭和四十八年度の概算要求に図書館の新築を要求するに至った。

このような学部の動きと並行して全学的にも図書館構想が胎動していた。この動きについては第三章第二節で詳細が述べられている。昭和四十三年（一九六八）五月の商議会において、分館は分野別の研究図書館としての機能に重点を置くこと等が盛り込まれた、金谷図書館長自らの執筆である「東北大学附属図書館の現状と新営本館の構想」（第二章参照）の中で、専門別図書館すなわち四分館構想が明らかにされた。さらに、昭和四十四年（一九六九）十二月の商議会において、金谷図書館長から分館の整備、特に農学部分館の設置等については理工系図書館に関する小委員会において具体的な整備計画を立てる等分館の整備に努力してほしい旨の要望があった。昭和四十五年（一九七〇）の商議会においては、商議員から農学部に分館を設置するための職員数等の試算について言及があり、さらに検討が続けられた。昭和四十八年九月十二日開催の商議会において、柴崎一雄商議員（農学部教授）より設立条件は充分であり、予算人面は当分現状維持という条件で農学部分館の設置が農学部教授会において承認されたとの報告がなされ、農学部に分館を設置することが了承された。

第三節 農学部分館時代から現在まで 昭和四十九年～平成十三年

昭和四十九年（一九七四）二月十五日の評議会において農学分館設置が承認され、文部省との折衝の結果、概算要求なしに設置要求が通りそうなので、要求順位を農学、工学、理薬分館の順に変更したい旨吉田図書館長より報告があり、承認された。同年二月二十三日には、農学分館の設置について、文部省へ申請を行った。その結果、農学部図書掛は、昭



写真 3-11 農学分館

和四十九年四月四日に独立キャンパスであることと蔵書数等で分館設置基準を満たしているという事由で、文部省訓令第八号により農学部分館となった。初代分館長には、柴崎一雄教授が就任し、職員は図書掛長一名、事務官三名、非常勤職員二名の構成であった。

昭和五十三年（一九七八）四月には、本学の各キャンパスに分野別の分館を設置するという構想（第二章参照）に沿って、農学部分館は農学分館と改称された。すなわち、一部局図書館としての存在から東北大学における農学分野の学術資料収集提供の責務を担い、附属農場、海洋生物資源研究センターの前身である附属水産実験所、農学研究所をサーブिसエリアとする図書分館に改組されたのである。後に、このサーブिसエリアに遺伝子実験施設が加わった。

昭和四十八年（一九七三）から要求を継続してきた分館新宮の概算要求が認可され、昭和五十三年十月に着工、昭和五十四年（一九七九）四月に学部創設以来三五年目にして、新宮図書館が竣工した。農学部が雨宮に独立キャンパスとして移転設置されて三〇年が経過し、研究・教育・厚生設備等は順次整備されていた。しかし図書館のみが旧制二高の戦災焼残り書庫とプレハブ閲覧室とを連結しただけの極めて劣悪な状態のままであったので、農学分館の竣工を願う気持ちは、農学部の全教官・学生にとって切実なものがあつたといえる。この積年の懸案を解決したという喜びは、同年七月に一号館より新宮図書館への移転に際して、多数の教官および学生の協力の下になされたという事実からも伺える。一号館と現農学分館の約八〇〇メートルの距離に教官・学生が手渡しで段ボール箱を搬送するという学部を挙げての協力

体勢であった。

新宮図書館の面積は一二七〇平方メートルで空調とエレベーターが完備され、閲覧座席八八席で、全館カーペット敷であることと、圃場での実習という農学部の特異性を考慮して土足を禁じスリッパに履き替える方式とした。また、少数のスタッフによる管理のしやすさを考慮して、学位論文を除き全館開架方式を採用した。オープン書庫への自由接架の代償として、入館に際しては所属学科、身分、氏名、入退館時間の記入を義務付けた。一階新着雑誌コーナーには、購入雑誌二一〇タイトル、寄贈雑誌約一九〇タイトルを配架し、新着雑誌は到着後一週間玄関前のテーブルに展示をするという研究者へのサービスは約二〇年間継続した。雑誌コーナーには閲覧座席一六席を配し、さらに隣接して“Biological Abstracts” “Chemical Abstracts”等の抄録誌、索引誌やハンドブック、辞書、辞典等を配した。一階書庫には、利用頻度の高い洋雑誌バックナンバーを配し閲覧座席二三席を設置した。二階書庫は、日本十進分類法により分類された図書と指定書、和雑誌、洋雑誌、各試験研究所刊行物の四ブロックの書架配置となった。

昭和五十五年（一九八〇）に、公衆回線端末機によるオンライン情報検索サービスを導入、まず科学技術情報センターが提供する情報検索システムJOISのサービスを開始し、その後五十七年（一九八二）にはアメリカのロッキード社のDIALOGのサービスを導入したが、DIALOGの中の医学文献ファイルMEDLINEの利用は特に多かった。また教官からの図書館職員による代行検索の要望も多く、本館の提供する二次情報データベースサービスが開始されるまで農学分館の情報検索サービスは高く評価されるサービスとなっていた。

新館竣工後数年すると、蔵書数の増加に伴い書庫の狭隘が深刻化し、閲覧座席を整理して書架の増設を余儀なくされるようになった。まず、一階の新着雑誌コーナーに隣接する閲覧スペースを割いて、二次資料を収納するスペースに当てた。

昭和六十三年（一九八八）四月に農学研究所の廃止に伴って、河相一成教授が農学研究所農業経済研究部門から農学部食糧需給管理学研究室へ配置換えとなった。そのため、図書約八〇〇冊が農学分館に移管された。二階書庫の複式書架三連を撤去して、このスペースに電動式集密書架を設置し、移管図書のうち和書四九四四冊、洋書一六五冊、製本雑誌七六二冊を収納した。

平成元年（一九八九）には身体障害者の学部進学に伴い、図書館の使用について農学部長から要請があり、テレビモニターを使って講義棟での授業を受講できるように、分館一階書庫に身体障害者用ブースを設置した。平成九年度より、全館ブラインドの清掃、壁紙の張替、一人用閲覧席の照明敷設、屋上防水工事等が実施され、館内の環境が徐々に整備されていった。図書委員会では、ブックデイトクシヨンスystemを農学部内特別経費として要求していたが、予算措置される見込みがないので、平成十年（一九九八）九月に玄関前にコインロッカーを設置して図書の無断帯出を防止した。平成十二年（二〇〇〇）三月に、利用者の文献複写の利便を考慮し、二階に複写機一台が増設された。

平成五年（一九九三）十一月に自動入退館装置を設置した。その後、試行期間を経て、平成六年（一九九四）四月より教官・大学院生を対象とした、九時から一八時までカードゲートシステムによる土曜日開館サービスを開始し、さらに平成九年四月からは日祝日も開館実施となった。また学務部が実施した学部生対象のアンケート調査結果を踏まえて検討し、平成十年十一月より一八時半から二〇時まで開館時間を延長することとなった。

外国雑誌の価格高騰により雑誌購入予算にゆとりがなくなったため、長年農学分館の貴重な二次資料として購入していた“Chemical Abstracts”と“Biological Abstracts”の購読を平成十年より中止することを余儀なくされた。特に応用生物化学科においては、“Chemical Abstracts”検索法について有機化学学生実験のカリキュラムの一環として毎年講義が実施されていたのだが、購入中止は予算の漸減化、書庫の狭隘化の背景の下、やむを得ない決断であった。その後

は本館の提供する二次情報データベースサービスを活用することとなり、分館職員も端末操作法、データベース検索法、電子ジャーナル利用法等の時代の要求に沿ったオリエンテーション活動を展開することになった。

第九章 教養部分館

第一節 沿革

一 前史

教養部分館という名称で活動していた期間はわずか八年あまりであるが、その前史をたどると学内で最も多くの変遷を経た、長い歴史をもつ図書館であったといえる。当分館は教養部という名を冠する通り、この前史も東北大学教養部の歴史と軸をともにしている。

昭和二十四年（一九四九）五月、「国立学校設置法」の公布により新制東北大学が発足し、第一教養部、第二教養部、第三教養部、教育教養部が設置された。

第一教養部図書掛の歴史は、明治二十年（一八八七）の第二高等中学校図書課から始まる（明治二十年～明治二十七年）。その後、旧制二高（明治二十七年～昭和二十四年）、東北大学第二高等学校（昭和二十四年～昭和二十五年）を経

て、昭和二十四年六月、東北大学第一教養部図書掛が創設された。校舎は仙台市富沢の旧制二高校舎をそのまま用いていた。

第二教養部図書掛は、明治三十九年（一九〇六）創立の仙台高等工業学校図書課から始まる（明治三十九年～明治四十五年）。その後、東北帝国大学工学専門部（明治四十五年～大正十年）、仙台高等工業学校（大正十年～昭和十九年）、仙台工業専門学校（昭和十九年～昭和二十四年）、東北大学仙台工業専門学校（昭和二十四年～昭和二十六年）を経て、昭和二十四年六月、東北大学第二教養部図書掛が創設された。校舎は仙台市南六軒丁の旧仙台工業専門学校校舎を用いた。

第三教養部図書掛は、大正十五年（一九二六）の宮城県女子専門学校図書室（大正十五年～昭和二十六年）から始まり、昭和二十四年六月、東北大学第三教養部図書掛が創設された。校舎は仙台市長町越路の旧宮城県女子専門学校校舎をそのまま用いた。

これら三つの教養部図書掛はその後、教養部統合の動きに準じ、第一教養部図書掛が、昭和二十七年（一九五二）四月に第三教養部図書掛を合併し、さらに昭和三十二年（一九五七）四月には第二教養部をも統合して、東北大学附属図書館富沢分校分館となった。分館としての設立は附属図書館分館医学図書館に次ぎ二番目であり、ここに教養部の図書館として統合された分館が成立したのである。分館の設置に伴い事務組織にも変更があり、図書掛は管理掛と整理運用掛の二掛制となった。

この富沢分校分館も、昭和三十三年（一九五八）九月には富沢分校の川内地区移転に伴い、所在地とともにその名称も川内分校分館となった。さらに昭和三十九年（一九六四）四月に川内分校は東北大学教養部へと発展的に解消したため、同分館もそれに準じて改称することとなり、ここに教養部分館成立となった。

二 創設から本館統合まで

教養部分館発足時は、分館制をとりながらも依然として教養部事務部の中に庶務・会計事務などを委託する所属関係が続けていたが、昭和四十年（一九六五）四月には教養部事務部より独立するに至った。

しかしその後、片平丁にあった附属図書館本館が、川内地区の本学記念講堂隣りに新築移転することに伴い、当分館は本館に統合されることとなったため、昭和四十七年（一九七二）四月、教養部分館は制度上廃止に至ったのである。

第二節 施設・組織

一 施設

教養部分館の建物は、木造平屋建ての元進駐軍施設を転用したもので、学生閲覧室、学生図書用書庫などからなる一棟と、管理事務室、分館長・事務主任室、文献複写室、写真室、研究図書用書庫、教官閲覧室などからなる一棟、そのほかに旧仙台工業専門学校蔵書の書庫との三棟よりなる。閲覧座席総数は約三五〇席を有していた。

二 組織

分館長は教養部教授の中より選任され、事務室には事務主任のもとに管理掛と整理運用掛の二掛が設けられていた。また、学生用図書の選定のために隔月で図書協議会を開催して、各学科代表図書協議員および分館職員や学生希望の

意見を取りいれて図書選定を行い、学生用一般教養図書の充実に努めていた。

第三節 サービス

一 蔵書構成

教養部分館の所蔵する図書は包摂校の旧蔵書に加え、新制大学発足後の増加図書を加えたもので、昭和三十九年（一九六四）の蔵書冊数は、和漢書一〇万四五九六冊、洋書三万九九〇〇冊であったが、昭和四十五年（一九七〇）には和漢書一三万九二四冊、洋書五万六〇二一冊に達していた。包摂校の旧蔵書の中には伊達家関係古文書や外国古典文学関係資料をはじめ、中国古籍、近世日本文学、郷土史関係資料など数多くの貴重な文献や研究資料を備えていた。その一方では、教養部学生のために一般教養図書、指定図書をはじめとした学生用図書約二万五〇〇〇冊余りを備え付けるなどして学生用図書館としての機能を重視し、学習環境の充実に力を注いでいた。

二 サービス

教養部分館は、教養部所属の教職員約二五〇名と全学部前期一、二年生で教養課程の学生約四七〇〇名を主なサービス対象としていた。対象学生数が多かったため、学生閲覧室における一日当たりの平均利用者数は約一二〇〇人におよび、閲覧座席は常に満員の状態であった。学生利用者については閉架式のためほとんどすべての資料が掛員による出納制であったが、教養部所属教職員は研究図書用書庫を含め自由に入庫検索することができた。閲覧・貸出冊数および期

間については、学生の閲覧冊数は同時に二冊、貸出冊数は一冊で期間は一週間以内、また、教職員の貸出冊数は同時に一〇冊まで期間は一か月以内となっていた。

その他、教官の教育研究用として文献複写サービスを行い、エレファックス、電子リコピー機、オフセット印刷機などの諸装置を備え、さらに視聴覚資料によるサービスも行っていた。

教養部分館の組織は昭和四十七年（一九七二）四月に制度上なくなったが、本館への移行作業は同年九月以降まで続き、その間も同建物において、たゆまず利用者サービスを供していた。

現在、附属図書館本館書庫には、教養部分館において整理・受入された和書・洋書・古典資料などが、当時の図書分類記号である日本十進分類法のままで別途配架され保存がなされており、また、包摂校の旧蔵書についても本館で保存し、広く利用者サービスに供している。

第一〇章 所蔵コレクション

第一節 国 宝

一 『類聚国史』巻第二五（一卷）

『類聚国史』は、菅原道真が勅命を受けて、六国史（『日本書紀』・『続日本紀』・『日本後紀』・『続日本後紀』・『文徳実録』・『三代実録』）の記事を主題別に分け編纂したもので、当時は全三二〇巻であったが、現在は六一巻を残すのみである。六国史の欠失部分を補うことのできる重要な史料である。

本館所蔵の巻第二五は、太上天皇などに関する記事を集めた「帝王部第五」で、平安朝末期に筆写されたものである。同書は狩野文庫に含まれるもので、もとは朝廷の太政官弁官局で筆頭書記官を世襲した壬生家^{みぶ}に伝来したものである。前田育徳会（東京）にも壬生家旧蔵の別巻が伝えられている。これは『類聚国史』の写本としては現存するものの中で最古のものとされている。

二 『史記』孝文本紀第一〇（一卷）

『史記』全一二三〇巻は、いうまでもなく漢の司馬遷撰の史書である。本館の『史記』は、その『史記』の最古の注釈書

とされる南朝宋の裴駰撰による『史記集解』を割注として加えた古写本で、文章博士大江家国の筆に成るものである。これも狩野文庫に含まれ、毛利博物館（山口県）や大東急記念文庫（東京）にも書写伝来を同じくする別巻がある。

本文には朱書の乎古止点（送り仮名を示す記号）や、墨書の古訓・反切（漢字の読み方）が施されており、これらは国語学研究の上でも重要である。このほか別本との校合を朱筆で加筆し、欄外・行間・紙背には『史記』の別の注釈書である『索隱』や『漢書』の旧注等を記している。

なお「孝文本紀」は、仁政を施いたとされる漢の孝文帝（太宗）の治績を記したものである。

第二節 個人文庫等

一 狩野文庫

当文庫は、秋田県大館町出身の文学博士狩野亨吉の旧蔵書である。狩野は、旧制第一高等学校校長や京都帝国大学文学科大学長を歴任し、また江戸時代の学者志筑忠雄、思想家安藤昌益、経世家本多利明を発掘したことも知られる。

狩野の蔵書が、仙台市の荒井泰治貴族院議員の寄付による奨学資金三万円で当館に譲渡されたのは、大正元年（一九一二）のことである。狩野の蔵書は、狩野の親友で東北帝大の初代総長であった澤柳政太郎の尽力により本学にもたらされた。そのとき狩野は、蔵書を一括かつ本学に永久に保管することを条件に譲渡したという。その後狩野が収集した資料も昭和十八年（一九四三）三月までに計四次にわたり追加購入あるいは寄贈によって受け入れ、現在では、約一万八〇〇〇冊からなる大コレクションになっている。和漢書古典を主体とする幅広い領域の資料を含み、「古典の百科全

書」、あるいは、「江戸学の宝庫」とも称される。『史記』孝文本紀第一〇（延久五年写）および『類聚国史』卷第二五（平安時代末期写）の国宝二点を含む。平成三年（一九九一）からマイクロ化が進められ、平成五年約五万五〇〇〇冊のマイクロ化が完了した。

二 和算関係文庫

元理学部教授で初代の図書館長であった林鶴一ならびに元理学部教授であった藤原松三郎の旧蔵書および両教授の収集した和算関係資料一万四七〇冊と元帝国学士院会員の岡本則録の旧蔵書約二六七冊その他新宮文庫、羽賀集書等からなる合計一万八三三五冊のコレクションである。

林は、当時和算研究の第一人者であったが、また関流和算の継承者でもあった。それゆえ、この中には、関流和算の免許状も含まれている。このコレクションに狩野文庫に含まれる和算関係資料を合わせると全国和算資料の三分の二を占めているといわれている。

コレクションの特徴としては、和算書以外に、天文書、測量に関する資料も含まれていることが挙げられる。特に貴重なものとしては、毛利重能撰『割算書』（二六二二）がある。

三 西蔵大蔵経

元本学法文学部講師で西蔵学者であった多田^た等^{どう}観^{かん}がチベットにおいて収集した資料六六五二部からなるコレクションである。大正十二年（一九二三）に受け入れられた『デルゲ版西蔵大蔵経』四五六九部と昭和四年（一九二九）に購入した『西蔵撰述仏典』二〇八三部を含む。デルゲ版大蔵経は、ナルタン版、北京版、チヨネ版と並ぶ現存する四大大蔵

経のひとつで、チベット東北地方において一七二九年から一七四四年にかけて開版された。大蔵経は、仏説部・カンギュルと論疏部・テンギュルからなるが、デルゲ版のカンギュルは、特に校訂の精確さと印刷の鮮明さで知られている。現在では当館所蔵の大蔵経は、数少ない完本の一つとされている。

四 漱石文庫

文豪夏目漱石の旧蔵書三〇六八冊からなるコレクションである。英文学関係の図書が中心で、漱石による多くの書入がある。漱石の日記、ノート、試験問題、原稿・草稿などの断片資料も含まれている。

この文庫が本学に譲渡されることになったのは、第五代本学図書館長で、漱石の愛弟子でもあった小宮豊隆の尽力による。搬入は、昭和十八年（一九四三）から始まり、昭和十九年三月に完了した。漱石山房があつた早稲田南町は、昭和二十年三月十日の空襲で焼失したため、この漱石研究の重要資料は、本学に移されたことで焼失を免れたことになる。平成七年度より仙台市と共同でマイクロ化を進め、平成十年（一九九八）二月に完了した。

このほかに多くの個人文庫を所蔵しており、主な文庫名は次の通りである。

阿部文庫、石津文庫、梅原文庫、大類文庫、木下文庫、櫛田文庫、児島文庫、小宮文庫、須永文庫、高柳文庫、長谷田文庫、晚翠文庫、宮田文庫、矢島文庫、和田文庫、ケーベル文庫、シュタイン文庫、ゼッケル文庫、チーテルマン文庫、ヴント文庫（以上、本館所蔵）、青木大輔博士コレクション、Trendelenburg & Krayer's Collection of Scientific Papers（以上、医学分館所蔵）

東北大学附属図書館略年表

年 月	西 暦	事 項
明治四〇年 六月	一九〇七	東北帝国大学設置
四四年 六月	一九一一	図書館設置
大正元年一〇月	一九一二	狩野文庫を受入開始（昭和一八）
四年 七月	一九一五	医科分館（現・医学分館）設置
五年 六月	一九一六	官制改正により図書館を附属図書館に改称
七年	一九一八	医科分館が「医学文献週報」の作成・配布による国内初のコンテンツシートサービス開始
一二年 八月	一九二二	事務組織が第一部（理工系担当）、第二部（法文系担当）の二部制となる
一三年一〇月	一九二四	図書館書庫竣工
一四年 二月	一九二五	医科分館書庫竣工
四月		事務組織の二部制を廃止
秋		図書館で最初の展示会を開催
昭和二年 三月	一九二七	図書館閲覧室・事務室（現・史料館の建物）竣工
三年 四月	一九二八	医科分館閲覧室・事務室竣工
六年 七月	一九三一	関東北図書館第一回大会を図書館で開催 文部省図書館学講習会を本学で開催

年 月	西 暦	事 項
昭和一六年 七月	一九四一	狩野文庫の『類聚国史』、『史記』が国宝指定 漱石文庫を受入完了（昭和一八） 貴重図書を県内三ヶ所へ疎開 仙台空襲（一〇日） 農学部図書室設置 図書館本館にアメリカ教育文庫開設 新制・東北大学発足。「国立学校設置法」が公布・施行、国立大学に附属図書館を置くこ とが制定
一九年 二月	一九四四	
二〇年 三月	一九四五	
七月		
二二年 九月	一九四七	
二四年 五月	一九四九	大学基準協会「大学図書館基準」を公表 文部省国立大学図書館改善研究委員会「国立大学図書館改善要項及びその解説」を公表 図書館商議会設置 医科分館を附属図書館分館医学図書館に改称 マイクロフィルム撮影機による複写サービス開始 文部省令「大学設置基準」公布・施行 富沢分校分館設置 附属図書館分館医学図書館を医学部分館に改称 富沢分校分館が移転し、川内分校分館に改称
二七年 六月	一九五二	
一 一月		
二九年 一月	一九五四	
三〇年 九月	一九五五	
三一年 一〇月	一九五六	
三二年 四月	一九五七	
三三年 九月	一九五八	

三五年	四月	一九六〇	文系四学部図書委員会設置
三六年	三月	一九六一	月例展示を開始
三八年	三月	一九六三	医学部分館閲覧室・事務室を増築
三九年	七月	一九六四	和漢書古典目録編纂委員会発足
	四月		記念資料室（現・史料館）設置
			川内分校分館を教養部分館に改称
			図書館新築小委員会設置
	八月		医学分館電子複写機による複写サービス開始
四〇年	一月	一九六五	図書館本館学生閲覧室・書庫を増築
	四月		図書館に部課長制施行
	七月		指定書制度実施
	一月		国連寄託図書館に指定
四一年	一月	一九六六	理工系の図書行政に関する小委員会設置
			調査研究室設置
	三月		和漢書古典目録編纂室設置
	九月		文部省「大学図書館施設計画要項」を公表
	六月		図書館本館学生への図書の出貸を開始
四二年	九月		理学部中央図書室設置
			工学部中央図書室設置

年 月	西 暦	事 項
昭和四三年 五月	一九六八	「東北大学附属図書館の現状と新営本館の構想」が商議会で承認 医学部分館学生閲覧室を増設 OECD寄託図書館に指定 教養部分館廃止、附属図書館本館に統合 医学部分館を医学分館に改称 図書館本館川内キャンパスに移転、新館竣工 図書館本館部分開館 学生用図書に関する専門委員会「学生用図書の運営について」を答申 図書館本館全面開館 学生用図書に関する専門委員会「学生用図書予算の構成」を答申 『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』刊行開始 農学部分館（現・農学分館）設置 医学分館、旧第二内科研究棟跡に移転 新入生図書館利用オリエンテーションを開始。以後毎年開催 「図書選定委員会内規」を制定 「本館と分館の関係について」が評議会で承認 工学分館設置
一〇月		
十二月		
四八年 六月	一九七三	
一月		
二月		
四九年 三月	一九七四	
四月		
九月		
五一年 四月	一九七六	
六月		
五二年 七月	一九七七	
五三年 四月	一九七八	

五四年 四月	一二月	農学部分館を農学分館に改称
五五年 一月	一九七九	医学分館、外国雑誌センター館（医学・生物学系）に指定
五七年 三月	一九八〇	オンライン情報検索サービス開始
五八年 九月	一九八二	農学分館竣工
五九年 一月	一九八三	学術審議会「今後における学術情報システムの在り方について」を答申
六〇年 三月	一九八四	工学分館竣工
六一年 二月	一九八五	『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』全七巻完成
六二年 一月	一九八六	北青葉山分館設置
	一九八七	図書館本館試験期の開館時間を平日二〇時まで延長
		東北大学附属図書館業務電算化計画検討委員会設置
		EC資料センター（現・E U i）に指定
		医学分館竣工
		授業の一環としての情報検索講習会を開始
		東京大学文献情報センター（現・国立情報学研究所）目録所在情報サービス開始
		北青葉山分館竣工
		東北大学における図書館業務電算化推進室を設置
		図書館本館に電子計算機（日本電気ACOS 610/10）搬入据付
		学術情報センター（現・国立情報学研究所）と接続し、目録所在情報データベースの全国共同分担形成方式に参加

年 月	西 暦	事 項
昭和六二年 九月		東北大学附属図書館情報処理ネットワークシステム（T-I-L-I-N-E-S）全面稼働 「東北大学図書館（室）における文献複写サービス実施要項」を制定 蔵書目録の遡及入力開始 図書館本館2号館竣工 図書館本館2号館開館 大学審議会「大学教育の改善について」を答申 学術情報センター、ILLシステムの運用開始 学術審議会「二一世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」を答申 狩野文庫和書部マイクロ化撮影終了 川内図書委員会設置（文系四学部図書委員会を改組） 学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会「大学図書館機能の強化・高度化の推進について」を報告 『東北大学附属図書館の現状と課題―平成四年度東北大学附属図書館年次報告―』を上梓 図書館本館地下書庫に電動式集密書架設置 長期計画に関する検討委員会設置 長期計画に関する検討委員会「東北大学における図書館機能の強化・高度化に向けて」を提言
六三年 二月	一九八八	
平成元年 四月	一九八九	
一月		
二年 五月	一九九〇	
三年 二月	一九九一	
四年 四月	一九九二	
七月		
五年 三月	一九九三	
五月		
十二月		
六月		
四月	一九九四	
一月		

七年 二月	一九九五	工学分館閲覧室・書庫を増築
四月		工学分館に工学部の学科図書室を統合
九月		図書館ホームページ運用開始
八年 四月	一九九六	『当面の課題に関する検討結果報告』を上梓
七月		学術審議会「大学図書館における電子図書館の機能の充実・強化について」を建議
九年 一月	一九九七	電子図書館システム委員会設置
二月		電子情報データベースサービスに関する検討委員会設置
		電子ジャーナルサービス開始
四月		図書館本館試験期の開館時間を平日二時まで延長
九月		『施設の将来構想に関する検討委員会報告』を上梓
一〇年 三月	一九九八	事務見直しに関する検討委員会『事務見直しについて（基本報告）』を上梓
八月		図書館本館、エントランスホールの一部に展示コーナーを新装・開設し、常設展を定期的に開催
一〇月		大学審議会「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」を答申
二年 二月	一九九九	ネット経由による学内キャンパス間文献複写（校費）サービス開始
五月		図書館本館、企画展を開催。以後毎年定期的に開催
		『東北大学の在り方に関する検討委員会報告』が評議会で承認
		学術審議会「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」[知的存在感のある国]を目指して―」を答申

年 月	西 暦	事 項
平成二二年 二月	二〇〇〇	狩野文庫・漱石文庫画像データベース公開 『東北大学附属図書館の将来構想』を上梓し、ミッション声明を制定公表 東北大学附属図書館の将来構想推進に関する検討委員会設置 東北大学附属図書館の将来構想推進に関する検討委員会の下に学生用図書等専門委員会、学術雑誌等共同利用専門委員会、利用者サービス専門委員会を設置 史料館設置（記念資料室を改組） 副館長設置
一四一一年 三月 七月	二〇〇二	『東北大学附属図書館の現状と課題―自己点検・自己評価報告書―』を上梓 落合東京大学附属図書館長を委員長とする外部評価委員会による第一回外部評価を実施 学術情報整備検討委員会設置 片平分館（仮称）設置構想検討委員会設置 図書館本館・工学分館に図書自動貸出返却装置導入
一五一一年 三月 四月 六月	二〇〇三	『東北大学生のための情報探索の基礎知識』基本編刊行 図書館本館日曜・祝日開館開始 学生用図書整備検討委員会設置 国立大学の法人化（平成一六年度）に伴う、附属図書館の中期目標・中期計画及び年度計画を策定

一六年	三月	二〇〇四	医学分館書庫・学生閲覧室を増築 国立大学法人東北大学発足
	四月		図書館本館学外者への図書の貸出を開始 全学教育科目「大学生のための情報検索術」を開講
一〇月			
一七年	二月	二〇〇五	『東北大学生のための情報探索の基礎知識』自然科学編2005刊行
一八年	三月	二〇〇六	科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会『学術情報基盤の今後の在り方について』を報告 国立大学図書館協会経営問題委員会『法人化のなかの国立大学図書館経営』を報告 新キャンパス整備専門委員会のもとに図書館計画WG設置、図書館分館設置の検討を開始 学術情報戦略会議設置
五月			
六月			
一九年	三月	二〇〇七	「井上プラン2007〜世界リーディング・ユニバーシティに向けて〜」を公表 東北大学機関リポジトリTOUR公開 e-DDS（電子文献デリバリーサービス）開始 『東北大学附属図書館―自己点検・自己評価報告書―』を上梓 『東北大学生のための情報探索の基礎知識』人文社会科学編2007刊行 キャンパス間資料搬送サービス開始 東北大学創立一〇〇周年 江戸東京博物館で展示会開催
四月			
六月			
九月			・東北大学創立一〇〇周年記念展示「東北大学の至宝」展

年 月	西 暦	事 項
平成一九年一月		・東北大学創立一〇〇周年・漱石朝日新聞入社一〇〇年・江戸東京博物館十五周年記念「文豪・夏目漱石」展 仙台市博物館で東北大学創立一〇〇周年記念展示「東北大学の至宝」展開催 第二回外部評価を実施
二〇年 一月 三月	二〇〇八	仙台文学館で東北大学創立一〇〇周年記念特別展「学都に息づく夏目漱石の精神」開催 Guide to academic information search for students of Tohoku University. Natural science 2008 刊行
一一月		中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて』を答申
二二年 二月 四月 七月	二〇〇九	科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会『情報基盤センターの在り方及び学術情報ネットワークの今後の在り方（報告）』を公開 図書館本館耐震改修工事終了 図書館本館開館時間を二二時まで延長
二二年 三月	二〇一〇	科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会『電子ジャーナルの効率的な整備及び学術情報発信・流通の推進（審議のまとめ）』を公開 第二期中期目標・中期計画策定
一二月		「東北大学和算ポータル」日本数学会出版賞を受賞 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会『大学図書館

二三年 三月 六月	二〇一一	の整備について（審議のまとめ）を公開 東日本大震災（一一日）発生。本館、分館において設備が破損し、多数の図書が落下破損。サービスを一時停止 東北大ゆかりコレクションコーナー設置 図書館創立百周年記念

後記

この冊子「もつと近くに 煌めいて遠くへ―東北大学附属図書館百年の歩み―」は『東北大学百年史』第四巻「部局史第一巻」(東北大学出版会刊、二〇〇三年)におさめられた「第三編 附属図書館」(同書七三―一七三頁)の部分を本文とし、附属図書館長の「巻頭言」を掲げ、巻末に附属図書館の略年表を付したものです。作成を許可してくださった、東北大学百年史編集委員会ならびに東北大学出版会のご好意に、この場をかりて心からお礼申し上げます。

本文の編纂に関わった「部局史編纂委員会」の委員および「執筆者」をここに再掲いたします。

◎部局史編纂委員会

委員長 小田忠雄 (平成九年十二月～平成十四年十一月)

大西 仁 (平成十四年十一月～)

委員

相川晶子 飯沼一字 石垣久四郎 井原正隆

今泉隆雄 江村 超 大森迪夫 奥脇昭嗣

川村隆男 坂上光明 佐々木勝義 佐藤百代

清水二郎 白石光雄 菅原邦夫 諏訪田義美

高橋豊志 谷口 旭 永田英明 布田 勉

松井好次 三池慎三郎 嶺岸文男 矢野 誠

吉藤正明

◎執筆者

相川晶子 伊藤亜紀子 今出朱美 川村隆男
佐々木勝義 菅原 透 曾根原理 半沢智絵
松井好次 湯本智子 横山美佳

また、本誌の編集を担当した東北大学附属図書館百周年記念事業実施WG出版班のメンバーは左記の通りです。

加藤亜紀 菊地良直 佐々木智穂 曾根原理
高橋信野 長井孝行 中島 大 松井好次
(五十音順)

もつと近くに 煌めいて遠くへ

―東北大学附属図書館百年の歩み―

編集 東北大学附属図書館

発行者 百周年記念事業実施WG出版班

発行日 東北大学附属図書館

印刷 平成二十三年十月

印刷 笹氣出版印刷株式会社